

平成26年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月11日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月11日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	戸谷裕治
	3番	水野智見	4番	安藤洋一
	5番	山田新太郎	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	高阪康彦	14番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	服部 康彦	ふるさとと 振興課長	寺西 隆雄
	総務部	部長	加藤 恒弘	次長兼 総務課長	江上 文啓
		次長兼 心安課長	岡村 智彦		
	民生部	部長	佐藤 一夫	次長兼 子育て課長	鈴木 利彦
		次長兼 住民課長	伊藤 満	健康推進 課長	大橋 幸一
		高齢介護 課長	橋本 浩之	環境課長	江場 満
		保険医療 課長	伊藤 光彦		
	産建設業部	部長	上田 実	次長兼 まちづくり 課長	志治 正弘
		土木農政 課長	伊藤 保彦		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	山本 章人		
	上下水道部	次長兼 下水道課長	加藤 和己		
	消防本部	消防長	奥村 光司		
	教育委員会 教育事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	川合 保
生涯学習 課長		伊藤 保光			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	松岡 英雄	書記	飯田 和泉

議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)
---------	-----------------------------------

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
8	伊藤俊一	①蟹江町は貧乏なのか！……………	141
		②須成祭りをどの様に考えているか……………	150
9	松本正美	①本町の認知症対策について……………	156
		②健康・介護予防対策の推進について……………	169
10	戸谷裕治	インフラ整備の優先順位は？……………	182

○議長 吉田正昭君

皆さん、おはようございます。

平成26年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

それでは、順次発言を許可いたします。

質問8番 伊藤俊一君の1問目「蟹江町は貧乏なのか！」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○6番 伊藤俊一君

おはようございます。6番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、蟹江町須成におきまして、地元の議員として、蟹江町で発生をいたしました尾張中央道沿いでの蟹江町の蟹江インター近く、中部第一輸送の火災で大変世間をお騒がせをいたしました。皆さん方には大変ご迷惑をおかけをいたしましたこと、まずもって深くおわびを申し上げるところでございます。

では、「蟹江町は貧乏なのか！」という題目につきまして質問をさせていただきます。

なぜこのような質問をさせていただくかということでございますけれども、町民のある方から素朴な質問を投げかけられました。蟹江町は貧乏なのかと。なぜそのようなことを聞くんですかとお尋ねをいたしましたら、だって蟹江町は配食サービスが週に1回しかない。他市町村では、大治町では蟹江町と同じであるようですが、あま市におきましては週2回、飛島村におきましては週5回、愛西市5回、津島市は週6回、弥富市におきましては週7回、そのようであります。だから、蟹江町は貧乏だから配食サービスが1度しかできないのだと言われたと私は理解をいたしました。そのようなことを考えますと、いろいろと思いつくこと、またいろいろと陳情を受けたことがありましたので、5点につきまして質問をさせていただきます。

その1つ目が、先ほど申し上げました配食サービスでございます。2つ目が、蟹江町の職員の給与はワーストツーであること。3つ目が、サッカー人気がある中でサッカーグラウンドが少ないことでございます。4つ目が、高齢者がふえ続け、グラウンドゴルフ人口がふえる中、グラウンドゴルフ場が少ないこと、5つ目が、舟入の火葬場と本町火葬場のトイレが和式のままであること等々でいろいろな陳情をお聞きをいたしました。そのようなことで蟹江町は貧乏ではないかと言われておったのではないかなと思ひまして、5点にわたりまして質問をさせていただきます。

1点目の配食サービスについてでございます。

厚生労働省などが発表をしている資料によれば、平成27年、2015年にはベビーブーム時代が65歳以上に到達し、その10年後、平成37年、2025年には高齢者、65歳以上の人口は約3,500万人に達すると推測されております。65歳以上の高齢者のいる世帯はふえ続けており、平成23年、2011年現在、世帯数は1,942万世帯であります。全世帯の41.6%を占めている。そのうち単独世帯、夫婦のみの世帯が過半数となっており、ひとり暮らしの高齢者が高齢者人口に占める割合は、昭和55年、1980年には男性4.3%、女性が11.2%であったが、平成22年、2010年には男性が11.1%、女性が20.3%となっている。さらに、平成37年、2025年には高齢者の世帯の約7割をひとり暮らし、高齢夫婦のみの世帯が占めると見込まれております。

蟹江町においても、65歳以上の人口が平成26年11月末には8,736人、全体の人口に占める割合は23.2%となっていると聞いております。そこで、蟹江町に住所を有する65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみで構成される世帯に属する高齢者の配食サービス事業についてお尋ねをするわけでございます。

配食サービス事業については、社会福祉協議会に委託をし、実施をされていると聞いておりますが、蟹江町は貧乏だから回数が少ないなどの話を先ほども申し上げましたとお聞きしておるわけでございます。他の市町村の配食サービスの回数などはどうなっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

先ほど議員がおっしゃられましたとおり、週1回が大治町、週2回があま市、週5回が愛西市と飛島村、津島市につきましては週6回、弥富市は週7回となっております。助成金につきましては、1回最高額で360円、最低額が150円となっております。利用者負担は、最高額500円、最低額300円となっております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

他の市町村の状況はそのようなことでございますが、助成金は蟹江町は150円以上、利用者負担は300円以上とのおようでございますが、蟹江町が実施をしている内容はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○高齢介護課長 橋本浩之君

蟹江町におきましては、社会福祉協議会に委託をしております。平成25年度から調理は業者に、宅配は協力員、こちらはボランティアでございますが、安否確認を含めて行っております。平成24年度は助成金200円、利用者負担は300円でしたが、利用者が減少したため、アンケートを実施し、宅配方法を検討した結果、平成25年度からボランティアによる宅配方法になりました。助成金は200円、利用者負担は200円の合計で400円で行っております。また、弁当につきましても、試食した結果、現在の業者になっております。平成25年度末のサービ

ス利用者は61名とふえております。1回当たりの人数は42名と聞いております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

週1回ということについてのご不満がいろいろと、蟹江町は貧乏ではないかと、なぜもう少しやってくれんかというような要望でございますけれども、やはりこの宅配サービスをするということについては、社会福祉協議会のほうの関係で、いろいろとボランティアの方をお願いをしたりということで、なかなか回数をふやすということについていろいろ問題があるようなお話も聞いておりますけれども、これを業者に委託をして回数をふやしてあげる、安否確認も含めてそういった回数をふやすということについては大切ではないかというように思うわけでございますが、その辺のことはいかがでございますか。

○高齢介護課長 橋本浩之君

ボランティアの協力によって安否確認を含め宅配を実施することで、宅配費用が安くなっておるのが現状でございます。配食の回数をふやすことにつきましてはやぶさかではございませんが、週1回から2回程度の増加では、配達も含めた業者の参入が難しいとも思っております。利用者の要望をお聞きしながら、社会福祉協議会と協議をし、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

どうぞ回数をできるだけふやしていただけるように努力をしていただきたいなど、そのように思います。

2点目でございます。

蟹江町の職員の給与がワーストツーであるということでございますけれども、その辺のことについては、上下関係と申しますか、士気関係が問題にならんのかなというようなことを少し思いましてお尋ねをするわけでございますが、そのようなことは全くありませんか。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

私のほうから答弁をさせていただきます。

議員おっしゃってみえるワーストツーというのは、恐らく平成25年のラスパイレス指数のことだと思われま。確かにラスパイレス指数で申し上げますと、蟹江町は県内54市町村中、下から2番目でございます。ただし、ラスパイレス指数というのは、平均給料を学歴別、経験年数別に比較した指数のため、中途採用者が多いと年齢に比較して給料が低くなるので、指数が下がる傾向でございます。

なお、給料が低いと職員の士気に影響するのではないかと申す職員の心配ですが、全くないわけではございませんが、指数は過去からの給料表の運用方法等に起因するため、意図的に上下をさせることは困難と考えております。また、今後も大幅な給与構造改革がない限り、

指数に大幅な変動はないと考えております。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

まあそのようなことであれば、余り心配をすることではないかも知れませんが、いろいろと職員の採用試験の場合にそういった話を時々聞くんですね。蟹江町は給料安い、だからほかの町村のやっぱり試験を受けようと。蟹江町を敬遠するようなことであっては困るのではないかなというような思いもあって質問をさせていただいておるところでございますが、その辺についてはどうなんですか。

○総務部次長兼総務課長 江上文啓君

今申し上げましたように、ラスパイレス指数というのはいろいろな積み上げでございますので、結果がこうなっているということだと思います。そういった中で、議員がご心配してみえるような採用におけるいわゆる初任給につきましては、国の基準に準じておりますので、国と私も蟹江町の同じ学歴の方の初任給については同じ金額でございます。ということから申し上げますと、当初の採用の時点での優劣というか、上下はないものと考えております。以上です。

○6番 伊藤俊一君

そうであってほしいわけですが、イメージ的にそういった話を時々聞くものですから、蟹江町に就職するとちょっと安いというような思いがある方があるわけです。ですからお尋ねをしたわけですが、余り心配ないようだというお答えでございますので、安心をいたしました。

3点目でございますけれども、現在、小中学生の中で、一般にもでございますが、サッカー人気があります。そのサッカーの練習をするグラウンドが少ないわけでございます。中学においてもそうありますが、そのようなことの中で何かいい対策を考えてみえるのかどうかお尋ねをいたします。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました、現在小中学生にはサッカーが人気があるが、サッカーグラウンド場が少ないが、対策は考えているのかのご質問にお答えさせていただきます。

近年では、日本人の海外で活躍する選手が話題となっており、テレビやニュースでよく取り上げられるようになりました。さらには、ことしはワールドカップもあったため、サッカーを目にする機会が多くなりました。

現在、蟹江町にはサッカー専用のグラウンドはございませんが、サッカー競技をするため一般の方が利用できるのは、ナイター設備のある蟹江中学校屋外運動場と学戸グラウンドです。これは、サッカーのゴールがあるということでございます。また、各小学校にもサッカーゴールはあるため、サッカー競技として利用はしていただけますけれども、全ての競技の

併用という形になっております。ただし、全ての施設に団体登録というものが必要となっております。

今後は、蟹江高校跡地の（仮称）希望の丘広場に1チーム5人制でサッカーコートより少し小さめのフットサルコートを整備する予定をされており、フットサルは愛知県が2020年、フットサルのワールドカップの開催地として立候補を表明しております。それも好材料として、今後サッカーだけではなく、フットサルも若者を中心に普及すると考えております。

フットサルはコートが小さく、ボールも弾みにくいため、細かい技術が必要となります。これはサッカーに応用することができ、ヨーロッパの一流選手や日本代表レベルの力を持った若手でもフットサルで技術を培ったという選手もいます。フットサルを普及することで、サッカーの技術向上にもつながると考えております。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

フットサルのことを聞いておるわけじゃないんだ。サッカーの練習のできるどころがこれからはいろいろお考えがあるのかないのか。フットサルが小・中学校で盛んに今行われておりますか。

○生涯学習課長 伊藤保光君

フットサルは小・中学校では行われておりません。ですが、学戸グラウンドと蟹江中学校のほうで解放させていただいておりますので、そちらのほうでサッカーの利用をとお願いしたいと思います。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

あのね、サッカーの話を今、質問をしとる。フットサルはこれから人気が出るスポーツだということも私、認識はしとるけれども、今子供たちが一番盛んに競技をしようとしているのはサッカーが多いんだよ。だから、サッカーの練習場を、いい方法、いい対策はないかといつて尋ねとる。町長どうですか、その辺は。

○町長 横江淳一君

大変申しわけありません。フットサルというのはミニサッカーとも称されるサッカー競技の原点であるということの説明が足らなかったわけでありまして、おわびを申し上げたいと思います。

伊藤議員の今ご質問いただいておりますサッカー人気に本当に火がついておるといのは十分理解をしております。我々も公用地を求めるといのはなかなか難しいことでありまして、どこかのグラウンドを借りるだとか、例えば近隣のどこかコートを町が一定期間借り上げるだとか、そんなことも検討課題に上げたことも実はございますけれども、ちょっと頓挫をしまっている部分がございます、いろいろな協会の要望等々もこれからございませ

たら、一度そういう協会の皆様方の意見を聞きながら、体育協会等々も含めて話し合っているかなきゃいけないのかなという考えは持っています。

今、できれば公用地を使っていただくということで、今説明のありました蟹江中学校のグラウンド、そしてその学戸グラウンド、これを今使っていておるわけではありますが、これからサッカー人気が増え、野球よりサッカーというような、そんな動きがあるのも十分理解をしておりますので、今後検討課題としてなってくると思います。もう少し時間をいただいて、また議員各位にもひょっとするとご相談を申し上げることになるとは思いますけれども、いかんせん相当広い場所が要りますので、近隣で川の向こうにも某民間企業が持っているグラウンドがございますので、そこをお借りする、いろいろなことも考えられるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

本当にね、場所は広く必要でありますので、大変な検討課題かも知れませんが、本当に子供たちが遊ぶ場がなく、サッカーの練習をする場がなく困ります。隣の塀にボールを蹴って塀を壊してしまうとか、そんなようなことまで起きておるような状態があります。そんなことのないような、少しでも、全体的な練習ができなくても、一部の練習が伸び伸びとできるような場所でもまずは考えていただいて、ぜひ対策を講じていただきたい。

そんなようなことで、なかなかできんということがあるんで、蟹江町は貧乏でないかというようなことにつながってくるということでもあります。ぜひそういった形にならないような対策をいち早く何事においてもとっていただくということが大切ではないか、そんな思いでございます。

4点目でございますけれども、高齢者のグラウンドゴルフの人口がふえておりますけれども、このごろでございますが、グラウンドゴルフのできるような場所もなかなかいい場所がないというようなことで、これのことについてはまたいい対策があるのか、いい対策を考えられたのかお聞きをしたいと思います。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました高齢者のグラウンドゴルフ人口がふえる中、利用のできる場所と今後の対策はのご質問にお答えします。

グラウンドゴルフの最たる特性としまして、決められたコースがないということでございます。ホールポストを立てるだけで準備は完了でございます。蟹江町には、グラウンドゴルフ専用のグラウンドはございませんが、先ほどの特性を生かすことで、グラウンドを使っても競技を行うことが可能となります。日光川ウォーターパーク、河川南グラウンド、学戸グラウンド、小学校の屋外運動場と、町内の方であれば利用に関する団体登録の手続きをしていただければご利用ができます。

ただ、他の競技との併用になるため、グラウンドの状況が決してよいとは言えませんが、しかし自由にコースを設定できることから、それもコースの障害物と捉えていただき、ホールポスの置き方やスタート場所を工夫することで、さまざまなコースに変化をさせることができます。競技者が考えてコース設定することもグラウンドゴルフの醍醐味の一つと言えると思います。グラウンドゴルフ専用のグラウンドを確保するのは、土地取得というところで難しいものですが、ぜひ既存の施設を有効に使っていただき、健康の維持増進に努めていただきたいと思います。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

今の説明のように、まあまあ何とかやれる場所はあるようでございますけれども、問題は、よくいろいろ他流試合といいますかね、バスを利用して出張する、他流試合に行くとかというようなことがあるようではありますが、そういったときのバスの提供といいますか、そういったことについては配慮を今まではしておみえになるんでしょうかね。

○生涯学習課長 伊藤保光君

体育協会には、グラウンドゴルフだけではございませんで、ほかの団体もございます。西尾張のほうのスポーツ・レクリエーションフェスティバルというところで、グラウンドゴルフのほうからもバスの要請がございましたが、他の競技団体との兼ね合いもございまして、今のところそういったご希望に沿っていることはございません。

○6番 伊藤俊一君

このグラウンドゴルフをやる人口というのは、高齢者の方が多いですね。それで、遠くへ行かれるときは、乗り合わせで数台の車を連ねていかれると。高速を走るとそれこそ50キロ、60キロ程度で走るということになって、大変危険だというような話も聞いておりますし、せっかく健康増進のためのスポーツをやっておっても、そういったことで交通事故になったり、交通違反を起こしたりというようなことになっても、余りプラスにならないということもございまして、そういったときにバスを利用できる対策を考えられることはないんですかね。

○町長 横江淳一君

今、担当のほうからスポーツ団体の現状の話を少しさせていただきました。まさに伊藤議員おっしゃるように、蟹江町のスポーツ人口、これからも老若男女ふやしていきたいし、実際健康なお年寄りをどんどんふやしていきたい、その気持ちは皆様方と一緒にございます。

グラウンドゴルフだけではなくて、ゲートボール協会さん、それからほかの協会さんからも、遠征、特に西尾張大会等々レクリエーション大会があったときに、交通事故の心配があるから何とか一考してくれないかという要望は実は去年、おとしぐらいから受けております。町といたしましても、1つの団体だけにとということになりますと、当然これは不平不満

が出ることになると思いますので、我々といたしましては、担当者とはまだ直接しっかりその具体的な話はしておりませんが、今後考えていかなきゃいけない施策の一つなのかなと、こんなことを思っております。

もう一つ、グラウンドゴルフにつきましては、先ほど申しましたとおり、いつでもどこでも誰でもできる、これは本当に素晴らしいスポーツだと思っています。ある意味、この前からいろいろ話題になっております希望の丘広場、蟹江高校跡地もアンジュレーションがありますので、あそこですと、皆さんが利用されますので、別にお金をかけなくてもスペースを使うことができます。ただ、独占して、うちだけがというわけにはまいりません。そういうルールだけをしっかり守っていただければ、それは利用は可能だと思います。

バスのことにつきましても、同じくこれからも考えていきたいし、早いうちに結論を出させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。本当に高齢化が進んでおりますので、せつかく皆さんやる気でやってみえる、いろいろな形でバスの提供もいろいろ考えていただいたりしていただけると、ますますグラウンドゴルフの人口もふえるんじゃないか、そんなふうに思ひますので、よろしくお願ひを申し上げます。

5点目でございます。

舟入の火葬場のトイレが和式のままで、高齢化が進んでいる中で洋式にすべきではないか。これもそれこそ蟹江町、貧乏だなど。なぜ終末処理の場所ぐらいもうちょっときちっとしていただけんだろうかというような思ひがあるんですよ。やっぱり高齢者がお供して火葬場に行って待っとる。トイレ行きたい。洋式であれば何とかできるけれども、和式だと本当に腰が立たんというような思ひがあるようでございまして、いまだにそういった場所については、余り目を向けてみえんのではないかなというふうに思ひます。

この舟入の火葬場だけではなくて、本町火葬場も同じではないかというふうに思ひますけれども、その辺についてどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○環境課長 江場 満君

ただいまの舟入斎苑のトイレを和式から洋式にできないかでございますが、確かにこれからの公共施設は、高齢化社会に対応する施設が必要とされるところでございます。その一つとしても、トイレの改修も高齢化対策と考えられております。

そこで、現在の舟入斎苑のトイレは、議員がおっしゃるように男女ともに和式でございます。男子のトイレは和式が1室ございます。それから女子トイレが2室ございます。そのトイレを改修に当たり、現在の1室当たりの面積が余り広くはございませんので、洋式に改修することが可能なのか、それとまたドアの開閉にも今のままでは支障が出ておりますので、ほかにも不具合があるかどうかを早急に調査をいたしまして、検討していきたいと思ひてお

ります。

それから、もう一つ、また本町斎苑のトイレでございますが、そちらについても男女共用の和式が1室しかございません。こちらについても先ほど同様、改修が可能なのかを調査をしまして、洋式に検討できるものならまた検討していきたいと考えております。

それと、今後、斎苑の存続についても視野に入れて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

あのね、今、斎苑の存続の話を最後にされましたが、存続するかせんかは別問題。まだまだ火葬場はやっているわけですから。そういったことで、トイレに行く方は、最近葬儀で参列して火葬場にお供に行かれる方は、高齢者が多い。本当にトイレについては困ってみえる。特に冬になるとトイレが近くなって、1つばかりでは困るというようなこともあって、もう少しそういった最後にお世話になるところ、一日も早く整備をしていただきたいな。やりますとってほしいんだ。どうなんですか。これはまあ課長では答えができませんかもわからんけれども、やっぱり町長ですかね。

町長、どちらか1つずつでもいいですが、至急にやっていただきたいな。火葬場も本当にもう古くなって何ともならんで、もっと立派なものに、どこかで移動してでもやってほしいんだけど、今現状あるところで利用するという状況の中ですから、そのトイレだけでもなんとかならんかという思いが皆さんあるようでございますので、いかがですか。

○町長 横江淳一君

伊藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

人生の本当に最終列車を皆さんで見送る日本人の大きな儀式であります。私の母親も蟹江斎苑で見送らせていただきました。それぞれ皆さん思う気持ちは一緒でございます。この斎苑については、斎苑のリニューアルも含めて、たくさんの議員さんからご質問をいただいております。

そんな中で、存続問題の話は別としまして、今ある施設をしっかりと維持しながら、我々としてはやる、そういう方向も一つはある。そんな中で、近隣の名古屋市、そして愛西の新しい施設があるというのも一方事実でございます。今、担当が申し上げましたのは、火葬場だけじゃなくて学校、それから蟹江町のいろいろな施設、これは今和式トイレが多いから改修してくれという要望が実はたくさんございます。それも含めて総体的に今後やっていきたいというふうに考えております。まずはしっかり調査をさせていただき、現状把握をさせていただきたいというふうに思っており、それからまた皆様方と一緒に検討していきたいと、こんなことを思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○6番 伊藤俊一君

あのね、調査は既に済んどらないかんと思うんだけど、今、気がつかれて調査をして、

前向きに検討するというごさいますので、担当の皆さんはぜひ早急に調査していただき、どうするんだということについてまたお教ををいたしたいな、そんなふうに思います。

1問目の質問については、そんなところで終わります。

○議長 吉田正昭君

以上で伊藤俊一君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「須成祭りをどの様に考えているか。」を許可いたします。

○6番 伊藤俊一君

議長のお許しをいただきましたので、2問目の「須成祭りをどの様に考えているか。」と題しまして質問をさせていただきます。

平成26年3月末、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載に向けて、須成祭を含む全国の32の祭りが山・鉾・屋台行事として提案されました。これは、国の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会における審議に基づき、文化庁が決定をいたしました。審査については、当初、最短で平成27年秋に実施されると言われていましたけれども、申請件数が多く、既に登録数の多い日本からの提案は審議が先送りとなり、平成28年秋に審議されることとなったわけでごさいます。これ以上延期されることはないということでごさいますけれども、28年秋には登録の可否の結果が出される運びとなっておりますと聞いております。

そこで、質問をさせていただきます。

1つ目でごさいます。須成祭が世界遺産にノミネートされようとしておりますけれども、ノミネートされる前にどのような対応を考えておいでになるのかお教ををいたしたいと思います。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました須成祭がユネスコ無形文化遺産にノミネートされる前にどのような対応を考えているのかのご質問にお答ををさせていただきます。

平成26年3月、先ほども言われましたけれども、須成祭を含む日本国内の32の祭りが日本政府によりユネスコ無形文化遺産の候補として申請をされました。この32の祭りの中で、愛知県が5件ごさいます。津島市、知立市、犬山市、半田市、蟹江町の各市町で行われている祭りとなっております、47都道府県の中で最多となっております。今回の提案を契機に、先ほどの5市町に津島祭りに関連のある愛西市を加えた関係市町で協力して、登録に向けての取り組みをする動きがごさいます。

手始めに、登録に向けて、ことしの10月に山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取り組みについての協議会を立ち上げ、その会議において、まずはポスターとリーフレットを作成して祭りのPRをしていこうということになりました。作成時期としましては、犬山祭が4月、知立や半田祭が5月初旬開催ということもごさいます、次年度の作成

となりますと有効なPR活動になりません。そこで、今回の補正で経費を計上させていただき、今年度中の作成を目指しております。

これを契機に、当町の伝統文化としての須成祭の普及啓発をさらに推進していきたいと考えております。地元の方々はもちろん、関係機関と協力をしながら、祭りのPRや今後の対応についての研修会を実施し、登録に向けて準備をしまいたいと存じます。

また、須成祭の時期には、歴史民俗資料館においてパネル展を実施するなど、今回の提案をきっかけに、遠方から見学に来られる方にもこの伝統のある祭りを理解していただけるよう努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○6番 伊藤俊一君

まあそういった形で、内外にPRをしていただくということももちろん必要でありますけれども、地元の須成区ということにおきましては、大変そういった形の大きな遺産ということになってきますと、責任も重くて、人、金、必要になってくるわけでございます。そういったことについて、世界遺産となった場合にどのような人の問題、お金の問題をお考えになっておるのかなということをもっと最初にお聞きしておきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長 伊藤保光君

須成区のほうの負担とお金のことということでございますけれども、蟹江町としましては、須成祭には名古屋市との連携もございまして、名古屋市からの市バスだとか三重交通を使いました巡回バス等で、須成区のほうにはなるべく負担のかからないような形で祭りを盛り上げていきたい、側面からサポートしていきたいというふうに思っておりますし、補助金、お金のことにつきましても、後で質問ございますが、できる限りのサポートをさせていただきたいなというふうに思っております。

○6番 伊藤俊一君

あのね、名古屋のバスが来るとか三重交通がどうかということは何、どっちでもいいの、そんなことは。問題は、須成区全体が大変な状況に今なっている。財政的にも、いわゆるボランティア的に祭を率いる保存会、敬神会といった団体についても、人手不足でこれ以上の祭りを維持、継承するということについて、蟹江町の祭りとして町長は大いに盛り上げていただいておりますが、蟹江町全体で盛り上げをしていただいて、須成区は須成区として精いっぱい今までどおり祭りを継承するというようなことにしていきたいな。

これは町長も同じ思いであると思っておりますけれども、なかなか人ということについては、去年でしたかね、全戸配布でいろいろ人のボランティアの募集をしていただいたわけでありましてけれども、1人も集まらなかった。この全戸配布をした方法がまずかったかもわからない。各町内会にやっぱりお願いに上がって協力を求める、そういった形でやっていかないと、ど

うしてもこの須成祭が町の祭りというような形で大手を振って、それこそ名古屋市長が大いに盛り上げたるわって名古屋弁でべらべらしゃべられたって何にもなりやせん。

これは、まずは蟹江町全体で須成祭を盛り上げていただく体制をいかにつくっていただくか、これをまず最初をお願いをしたいわけでございます。それがあって初めて須成祭がユネスコにノミネートされてよかったなということになってくるわけでありましてけれども、今現在でも国の無形民俗文化財というような状況の中であっても、人の問題については苦勞に苦勞をしておるわけである。今からそういった形の体制づくりをぜひ蟹江町挙げてお願いをしたい、そういうふうに思います。

そういったこともございまして、2点目でございますが、須成祭の駐車場、駐輪場に利用されております須西の小学校、この南運動場のトイレ、またトイレの話、トイレの整備がされていない。須成祭で多くの方々が須西の南運動場に自転車をとめ、車をとめて、そして名古屋のバスがその近くへとめられる。大勢の方がお見えになって、トイレは須西小学校の南グラウンドにある2個だけ、2つ。そして、老朽化しておって、それも和式のまま。これで須成祭、ユネスコにノミネートされて、大いにPRをしております、そんなことが言えますか。人の集える場所は、やはりトイレ、駐車場、駐輪場、当然きちっと完備できる環境づくり、これが必要なんです。このトイレについて、いかがお考えになっておるのかお教えをいただきたい。

○教育部次長兼教育課長 川合 保君

ご質問のありました須西小学校の運動場のトイレの整備について、ご質問にお答えいたします。

須西小学校南運動場のトイレは、昭和50年9月28日、運動場の開設に合わせて設置されております。平成2年8月31日に水洗トイレに改修し、現在に至っております。須西小学校は校舎と運動場が離れているため、運動場を利用するときには必要不可欠な施設で、またこの運動場は国指定の無形民俗文化財、須成祭に来場する方の利用や学校開放事業、地域の方々の行事等に利用されております。平成2年の改修から20年以上が経過し、老朽化も進んでいきますので、改修、改築に向けて計画を策定していく予定であります。

以上であります。

○6番 伊藤俊一君

今、何、いつ改修するって言われたかね。

○教育部次長兼教育課長 川合 保君

時期的にははっきり言うことは今できませんが、計画の中に入れて、他の学校の施設等もございまして、改修計画の中に合わせて入れて、今後の計画の中に策定していく予定であります。

○6番 伊藤俊一君

今の話だと、学校全体の中でこのトイレも考えていくということではありますが、私が今言っているのは、須成祭について質問しとる。それについて答弁になっていない。町長どうですか。

○町長 横江淳一君

須西小学校の南グラウンドのトイレの質問でございます。

須成祭のノミネートのことにつきましては、るるまたお話をさせていただきますが、28年10月にほぼ決定するという情報は情報としていただいております。実は、この山鉾の会に昨年度、入らせていただきました。全国組織であります。今、会長が秩父で副会長が高山ということで、私ども、お話をさせていただくべく調査をさせていただきました。全国32の山鉾のお祭りが、ノミネートされたほとんどのとっていいほどのお祭りは地域が保存している、本当に昔から伝統を引き継いでいる祭りでありまして、町を挙げてというのはほとんどないそうであります。ただ、町がバックアップしているというのがあります。

例えば、高山祭を例にとってみますと、高山祭とて人手不足で今大変な状況になっておるそうであります。ボランティアの活用、そして商店街の皆様方にお手伝いをいただきながら、高山祭、春と秋を維持をしているという事実がございます。京都の葵祭とて、やっぱり地方自治体がやるのではなくて、地域のボランティアの方の力が不可欠であるというふうに聞いてございます。

そんな中で、お祭りにはどうしてもたくさんの観光客がお見えになります。当然考えられるのがトイレの設置。これはどこのお祭りもそうではありますが、須成祭のときにじゃトイレをどうしているんだろうということを思いますと、須成区の皆様方をお願いをして今管理をいただいている。といっても、仮設トイレをやっていただくというわけにはまいりませんので、今後はとりあえずは須成祭につきましては仮設トイレの必要性があるんじゃないのかなということも視野に入れながら、仮設トイレの対応をしばらくやっていきたい。

ただ、ここの南グラウンドにつきましては、これは学校の施設でありますので、須成祭に合わせて改修をするというのは、ほかのところのバランスがありますからという、多分そういう担当者の答弁であったように思っております。ただ、どれだけのお客さんが蟹江町に来ていただけるかが我々としては未知数であるということも含めます。ただ、想像はできますので、須成祭だけのことにつきましては仮設トイレで対応できるような、そんな対応をとらせていただきたい。

ご記憶にあると思いますが、先般、10月にやりました鵜飼のときにも、地域の皆様方からトイレの要望がありました。そして、水辺スポットの公園につきましてもトイレが少ないということで、これも今、設置に向けて検討をさせていただいております。もう少し時間がかかるかと思いますが、須成祭に例えば間に合ったとしても、多分仮設トイレの増設でしのがなきゃいけない、今現在ではそんな答弁になるというふうに思っておりますが、今後、地域

の利用が、例えばスポーツ団体の利用がふえるだとかいろいろなことがあれば、このトイレの改修につきましても考えていかなきゃいけない、このように今現在では考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番 伊藤俊一君

川合次長も町長も同じようなことを言っとるんだけどね。今の小学校の南グラウンドのトイレは、一遍町長入ってくるといひけれども、とんでもないトイレ。そういうトイレが須西小学校の南グラウンドのトイレである。それにあわせて、私が言っているのは、須成祭がそこに重なってくる。そして、他の幼稚園の運動会もそういったところでなされる。そういったことを考えると、私はあなた方がやりやすくするために須成祭の話をしとるんだけど、総合的に考えたら別に難しいことじゃないの。もう相当古いトイレである。昭和50年。これは、一日も早くトイレの改修をしていただきたい。

そして、須成祭においても、まあ間に合はんようなことがあれば、須成区の予算で仮設トイレを置くのではなくて、町が当然仮設トイレを多く設置をいただきたい。小学校だけではありませんよ。まだまだ立ち小便をする方もありますので、方々にトイレは置いていただきたい。河村市長が去年、おとしだったかな、名古屋市のバスに乗ってこられて、いきなりトイレ、すぐ近くの家飛び込んで、トイレを借りてやられた。ことしだったかね。まあ毎年かもわからん。そんなようなことでは困る。だから、そういったことの対応もきちっとできるような状況で、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

何かいろいろと重なり合った質問になってしまいましたけれども、3つ目として、私の地元である須成祭に対して、横江町長は蟹江町の祭りとして捉えて、いろいろな対策をお考えをいただいております。これにつきましては、本当にありがたく感謝をするところでございますけれども、それに対して、先ほどもいろいろと申し上げましたように、いろいろな形で町として須成区に対して少しでも負担のかからない状況を、ぜひ前もって軽減策についてお考えをいただきたいと思ひます。

先ほどからいろいろとご答弁もいただいておりますけれども、何か目玉としてこの須成祭、蟹江の祭りとして、町長、何かいい軽減策をお持ちでしょうかね。

○生涯学習課長 伊藤保光君

ご質問のありました、地元である須成区に対しての負担の軽減について、考え方をお聞かせくださいのご質問にお答えします。

須成祭が国の文化財指定やユネスコ無形文化遺産候補となったことにつきましては、古くから受け継がれてきた天皇信仰行事がそのまま地域住民の手でとり行われ、今に続いていることが評価されたもので、地域住民の方々が長年伝承に努力されてきた結果であると存じます。

町としましては、祭りを伝承するための後継者の育成活動や祭り道具の修理などの支援と

して、文化財保護等補助金交付要綱に沿って補助金を交付しております。文化財保護の観点から、この部分を大切に、祭りの伝承をサポートしており、町単独事業として伝承活動に補助対象経費の2分の1以内で最高限度額100万円の補助金を交付しております。また、大規模な祭り道具の修理の場合には、国から事業費の2分の1以内、県から10分の1以内、町は残りの2分の1以内の補助というものがございまして、今後もできる限りの支援、協力を国・県と相談しながら継続していく考えでございます。

なお、町の観光協会としましては、須成祭の運営費に120万円、仕掛け花火代として15万円の助成を交付しております。そのほかに、先ほども申し上げましたが、名古屋市を初めとする町外等からの会場へのアクセスとして名古屋市バスの運行、町内の近鉄2駅を經由し町内を巡回するシャトルバスの運行費等々として43万円を平成26年度は支出をさせていただきました。

今後は、無形文化遺産候補となっています山・鉾・屋台行事の取りまとめ組織であります全国山・鉾・屋台保存連合会の加盟については、年会費等の経費についても町で負担していく考えでございます。

以上のように、祭りが長く後世に伝承していけるように、蟹江町としても支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

今、担当のほうから、これまでの須成祭の補助、それからバックアップについての説明をさせていただきました。

伊藤議員の質問でございます、町長、何か起爆剤はないかというような話であります。先ほどちょっとご答弁をさせていただきましたが、日本全国のところを全て見てくるわけではございませんが、来年の全国大会は実は桑名の石取祭であります。今年度初めてこの山・鉾の会の全国連合会に入れさせていただき、須成区の区長さん、そして敬神会の皆さん、保存会の皆さんも実は会場に来ていただきまして舞台上がられ、須成祭の説明を会長さんのほうからされました。いろいろ地域性はありますが、ほとんどがやはり地元の皆様方がしっかりと何百年伝承されている祭りであるという再認識を多分されたと思います。

我々がいつも須成地区の皆様方に申し上げますのは、これはもう本当に蟹江町のお祭りとして、しっかりと皆さんと一緒に後ろからバックアップしなきゃいけないんだというのは、どこの首長さんも同じ考えを持っております。ただ、じゃお金なのか、それとも物なのかという問題になりますし、今現在、先ほどもちょっと説明がありました5つの連合体、愛知県で5つノミネートされております。愛西市も入りますが、近隣では津島市の天王祭、この天王祭も、祭りは大きいんですけども、市長さん、副市長さんが言われますのは、屋台会館等々の町民、市民に見せる場所がないと。そういうこともしっかりやっていきたいと

いうふうなことを津島さんは言っておみえになりましたが、蟹江町といたしましても、須成祭が本当に須成祭の2日間しか近隣の人に見ていただけない。100日祭として100日間須成祭をやっているその状況も見られるような、そんなアイテムもこれからも用意をしていかなきゃいけないんじゃないか、そういう提案をさせていただきながら、物心両面でまたお支えをさせていただく予定でございます。

とりあえず今、5つの市が1つになりまして合議体をつくり、協議会を立ち上げました。28年度までに、最終年度は我々蟹江町がその役をするわけですが、今年度は津島と愛西市がその合議体の協議会の主催であります。事務局は津島であります。これはノミネートされたと同時にこの合議体は解散をするということになっております。そんな中でいろいろ知恵を出し合いながら、どんな方法がいいだろう、それぞれの地域の特性がございますので、一方的に町が言うべきことではございません。時間をかけながら、地域の皆さん、敬神会の皆さん、そして保存会の皆さんともお話をしながら、何が最良であるかということもしっかり見きわめながら前を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。そのような考えの中でひとつご協力をいただきまして、須成祭が立派な祭りになりますようによろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 吉田正昭君

以上で、伊藤俊一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。午前10時25分から再開いたします。

(午前10時07分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

○議長 吉田正昭君

質問9番 松本正美君の1問目「本町の認知症対策について」許可いたします。

松本正美君、質問席へお着きください。

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本でございます。

今、議長より許可をいただきましたので、質問の1番「本町の認知症対策について」質問をさせていただきます。

国は、認知症の早期診断、治療とともに、住みなれた地域で安心して医療、介護、生活支援サービスなどを一体で受けられる地域包括ケアシステムの実現などに向けた認知症に関す

る国家戦略の新たな策定に向け動き出しているところであります。

認知症対策では、厚生労働省が策定いたしました2013年度から2017年度までの5カ年計画であるオレンジプランに基づき、早期診断と患者、家族への支援などの取り組みをしておりますが、オレンジプランにかわる省庁横断的な戦略の策定で、政府が一丸となって生活全体の支援をしようとしていく取り組みでもあります。

この背景には、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症かその予備群とされる現状があり、極めて深刻な問題となっているところであります。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年以降、大きくふえることが予想されており、大きな社会問題との認識を示しております。また、警察庁によると、昨年1年間の認知症の行方不明者は1万322人に上り、そのうち、ことしの4月末時点で258名の方の所在が確認されておらず、この中には愛知県の方が12名含まれており、大きな社会問題となっているところであります。

認知症に対する認識を社会全体が共有し、偏見を持たずに患者や家族が尊厳を持って安心して生きていけるようにするのが大きな課題となっております。このことから、認知症に対して国民の理解を深めていくため、教育も含めた取り組みの必要性が求められております。本町におきましても、今後、高齢化率が上がれば認知症高齢者もふえ、本人のみならずご家族も含めて、地域でのサポートの必要性がますます高まっていると感じます。今後、蟹江町が取り組んでいく地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症対策は大変重要な取り組みの一つだと私は考えております。

そこで、1点目に認知症サポーターの養成の推進についてお伺いさせていただきます。

報道によりますと、認知症サポーターの養成は、平成26年9月30日現在で、全国で570万人を達成いたしました。認知症サポーターとは、認知症に対するマイナスイメージや偏見をなくし、また多くの方に認知症は自分の問題であると認識していただくことを目的に、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援団のことでもあります。現在、認知症を正しく理解していく上で、認知症サポーターの養成の取り組みが求められております。

愛知県では、既に25万人以上の方が認知症サポーターとして養成されているともお聞きをしているところであります。私も、この6月議会の一般質問でも認知症サポーター養成講座についても少し質問させていただいたところでありますが、蟹江町の地域支え合い体制づくりで事業委託をNPO法人の介護研究会笑に委託しております。また、地域介護支援サポーターの養成講座が年3回実施され、3回出席した方に修了証が渡されているとも聞いております。また、地域包括支援センターなどが要望に応じて開催されておるとのことでありました。

県の報告では、蟹江町の全体のメイト数は10人、サポーター数は616人で、総人口に占めるメイトプラスサポーターは1.665%でありました。蟹江町の65歳以上の高齢者が26年11月30日現在で、先ほどもお話がありました8,736人、高齢化率23.2%の状況にあり、今後高

齢化率が上昇すれば、認知症サポーターの数は足りない状況にもなります。

本町の平成24年度の認知症高齢者は推計で593人ぐらいとも言われております。今後増加が予想される中、認知症の高齢者が安心して暮らせる地域づくりを行っていくためには、認知症サポーター養成事業の拡大、推進は必要不可欠な人的資源でもあります。本町の認知症サポーター養成講座を町として推進していくための意義、また効果、課題等をお伺いいたします。

また、認知症サポーター養成講座の講師役を務めますキャラバン・メイト研修、受講登録について、蟹江町全域において認知症サポーター養成講座事業を積極的に推進、拡大する考えはないかお伺いしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

2点質問をいただきました。

本町の認知症サポーター養成講座を町として推進していくための意義、効果、課題等について、ご質問にお答えさせていただきます。

認知症とは、脳の障害によって記憶する時、場所、人などを認識する、計算するなどの認知能力が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気を言います。

認知症についての正しい知識、適切な対応の仕方などを学ぶ認知症サポーター養成講座を受講することで認知症サポーターとなり、一人一人が日々の暮らしに生かし、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援していくことがサポーターの役割となると考えております。

認知症サポーターが友人、家族にその知識を伝えることで、認知症の人や家族の気持ちを理解する人がふえることは好ましいことであり、認知症を理解する社会にもつながり、さらにサポーターの中から地域のリーダーとしての担い手が生まれることにもなると考えております。認知症を正しく理解し、支援することができる認知症サポーターの育成は、課題の一つだと考えております。

2点目のキャラバン・メイト養成研修の充実で、認知症サポーター養成講座を積極的に推進、拡大する考え方はないかのご質問にお答えをさせていただきます。

認知症を正しく理解し支援することができる認知症サポーターを育成していく必要があると考えております。講師役であるキャラバン・メイトを養成することで、認知症サポーター養成講座の受講機会がふえ、認知症サポーターもふえることはあると考えております。しかし、キャラバン・メイト養成研修の受講対象は、後で申し上げます要件を満たす者で、年間10回程度を目安に、認知症サポーター養成講座を原則としてボランティアの立場で行える者となっております。先ほどの要件を満たす者につきましては、認知症介護指導者養成研修修了者、認知症介護実践リーダー研修修了者、介護相談員等々となっております。

現在、キャラバン・メイトは10名の登録となっております。愛知県、全国キャラバン・メ

イト連絡協議会が主催する養成研修には、積極的に参加できるよう、介護事業所への周知も含めて進めていきたいと考えております。

また、認知症サポーターの登録は、現在、議員が先ほどお話になったとおり616名となっておりますが、多くのことを市町村が担い、検討を実施していく中で、マンパワーの不足は大きな課題であり、若年層への働きかけに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この認知症サポーターは、本町としても、今課長のほうからお話ありましたように、必要であるということをお話してみえます。今、本町におきましても、先ほども言いましたように、メイト数が10人、サポーター数は616人ということをお聞きしているわけなんですけれども、このサポーター数も616人ということで報告されておりますが、私の知っている友達が、やっぱりこういう研修に出たときに、同じ方が何回も、その方も何回も受けてみえるもんですから、勉強のためにということで、何回か受けられている方もお見えであるということもお聞きしております。そうすると、この616名というのもダブっている数もあるんじゃないかなと、このように思うわけですが、この認知症サポーターとして、愛知県がサポーター養成の取り組みについて市町村ごとの目標数値を設定して養成を促しているわけですが、これを養成を促している中で、蟹江町といたしましてこの目標設定、計画などは考えて進められているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

目標の設定につきましては、考えてございません。ただ、先ほど議員がおっしゃられたとおり、認知症サポーター養成講座を受講した方に対してオレンジリングというのをお渡ししております。その数が616名という数になっております。今後は、先ほども申し上げましたように、マンパワーが必要になってくると思っておりますので、認知症サポーター養成講座の回数をふやすような形で考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからお話ありましたように、そういう回数をふやしていかなきゃいけないということでお話があったわけなんですけれども、本町の今言うメイト数が10人ということで、非常に少ないのではないかなと思うわけなんです。先ほど課長のほうからもそういったふやしていかなきゃいけないようなことを言ってみえましたが、本当にキャラバン・メイトですね、要するに教える側ですね、講師役ですね、こうした方をやっぱりふやしていかないと、サポーター数もなかなかふえてこないのではないかなと思うわけなんです。

そういう意味では、まず真っ先に、今、既に町の職員の方がそういう講師役になって務めてみえると思いますが、町の職員の方ももっともっと率先してこういう講師役になっていた

だきまして活動していただきたいな。また、地域包括支援センターのそうした職員だとか、また町内で介護の従事者を務めてみえる方々に講師役となっていて、進んでいただきたいなと、努めていただきたいなと、支援拡大に取り組んでいただきたいなと思うわけなんです。

それで、本町としても、この認知症を正しく理解するためのサポーターの養成事業を町内にあります企業、また町内会、子供会、老人会、そしてボランティア団体にも拡大していくことが大事ではないかなと思いますが、こうしたところの取り組みは今後考えてみえるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

取り組みの拡大につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、地域の団体、まずは事業者、それから地域包括支援センターを通じて事業所に広めてまいりたいと考えてはおります。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからお話がありましたが、こうした取り組みをもうちょっと拡大できるような、そういった取り組みをしていただきたいなと、これを思いますので、まあ時間の関係でこれ以上は言わないですけれども、ひとつサポーターの養成事業を前に進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目に、学校教育での認知症サポーターの養成の推進についてであります。

核家族化が進み、若い世代は高齢者と生活する機会が減り、実体験による認知症の知識や理解が十分に得られない状況にもあります。今後、本町でも認知症高齢者の増加が予想される中で、地域で支え合う仕組みをつくるためには、多くの世代を巻き込んで取り組んでいかなければならないと思います。

子供のころから認知症を理解する機会をふやす取り組みも大切であります。そのためにも、サポーターの養成を教育現場である小・中学校で積極的に取り組むことも必要ではないかなと思います。このことにつきまして、県の健康福祉部と県教育委員会から通達が町教育委員会へ11月の月上旬に既に出ているとお聞きしております。本町においても、全ての小・中学校で認知症サポーター養成講座を取り入れ、点ではなく面で取り組むことが最も重要だと考えております。本町の小・中学校での認知症サポーター養成の取り組みについて、石垣教育長へお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

本町の小・中学校での認知症サポーター養成の取り組みについてのご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘の小・中学校での認知症サポーター養成については、愛知県健康福祉部から10月24

日付です、県の教育委員会に通知があり、11月に認知症サポーター養成講座の案内が教育委員会、そしてまた各小・中学校に周知されたところでもあります。

蟹江町におきましては、これはほかの市町村も一緒だと思いますが、高齢介護課が窓口となっておりますので、教育委員会としても各学校に早速この前の校長・教頭会議でお願いしたところでありまして、年度途中ということもありますが、3学期にはまずかどこかの学校で取り組んでいただくよう働きかけたところでもあります。

以上です。

○1番 松本正美君

学校での認知症サポーターということで、県のほうからも教育委員会のほうにそういった推進の通達があったということでもあります。

今現在、愛知県のみよし市ですね、このみよし市では2010年から市内の全ての小中高等学校の取り組みで、この認知症サポーターの取り組みが行われておるところであります。ことしの6月末時点で、市民の7人に1人に当たる8,359人がサポーターの認定を受け、市内には65歳以上の高齢者は約8,800人いるため、1人の高齢者に対してのサポーターが1人いるという計算になっております。県内市町村別でもトップクラスの取り組みをされているところでもあります。そういった意味では、そういった小・中学校、高校の認知症サポーターの養成講座を受けられた方が結構みえるんだなど。

私たちのこの蟹江町におきましても、そうした小・中学校における授業の中にこうした取り組みを取り入れていただくということは、これからの認知症を理解していく、また若い世代にも理解していただいて、家族の方が万一認知症になったときに、そうしたお話ができるという、そういった取り組みも今後必要になってくるのではないかなと思います。

そういう意味では、小学校におきましても、低学年、また高学年におきましても、カリキュラムを組んでいただきまして、本当に高齢者に対する思いやり、生老病死、またそうしたことを学ぶ大切な機会にしてほしいなど。また、まちづくりの視点からもこうした取り組みを前へ進めていってほしいなどと思います。今回、県のほうから通達が来たということですので、今後そういったことを視野に入れていただいて、推進のほうをよろしくお願ひしたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、3点目ではありますが、認知症の見守り体制についてであります。

認知症高齢者の徘徊による事故を未然に防止するためには、警察のみならず、行政、消防、自治会、公共交通機関、コンビニ、銀行等を初めとする身近な生活にかかわる事業者などの幅広い関係機関が連携して捜査に当たる仕組みをつくることが大変重要であります。

現在、県内の24市町では、いわゆる見守りネットワークをつくり、携帯電話のメール配信やファクス、またGPSなどにより、徘徊高齢者の捜査に効果を上げているとお聞きしているところでもあります。

この見守り・SOSネットワーク創設については、地域支え合い体制づくりの補助金も活用ができると聞いています。本町でも、県内で既に取り組んでいる見守り・SOSネットワーク設立に向けた取り組みの考えはないか、お伺いしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

認知症高齢者が安心して暮らし続けることができるように、地域の多様な人々や組織などが協力して見守りながら、行方不明になることを未然に防ぎ、万一行方不明になった場合には早期に発見できる体制として、見守り・SOSネットワークの構築は必要であると考えております。

蟹江町では、安心安全課の協力により、高齢者が行方不明になったとき、個人情報やプライバシーに配慮し、家族が警察に通報、捜査依頼をしたことを確認し、同報無線により情報を伝えるようになっております。家族からの依頼により、地域の町内会、消防団の協力も得られる体制もあります。また、きずなネット、こちらのほうは教育課のメールを使用して配信することも可能となっております。

認知症の方を速やかに発見するためには、多くの人の目で見守ることが必要であります。今後は捜査に協力していただける事業所、団体及び個人の方の登録も必要だと考えております。既存の先ほど申しあげましたネットワーク、見守りと、それから教育、防災などの今ある既存のネットワークを活用し、先進地、日進市とか大府市等ございますので、参考にしながら検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。

このSOS・見守りのネットワークづくりというのは、以前も議会の中でネットワークをつくっていこうということで質問をさせていただいたこともあります。非常にネットワークというと、いろいろな方が絡み合ってネットワークをつくり上げていくわけですが、本町でも部分的にはそういった見守り体制をつくって進められているわけですが、こういった見守りのネットワークをきちっとやっぴり今後つくっていかなくちゃいけないと思うわけなんです。これは国のほうも各自治体に向けてSOSのネットワークを導入を図っていかうと、このようにも通達がされていると思います。そういう意味では、高齢者の安全確保の意味からでも、また今防災のお話がありましたが、防災のほうのネットワークも使いながら、こうしたネットワークづくりというのは今後必要になってくるのではないかなと思います。

このことについてはちょっと部長のほうから一言言ってもらったほうがいいと思いますので、ネットワークづくり、よろしくをお願いします。

○民生部長 佐藤一夫君

議員がおっしゃいましたとおり、見守りが必要な方の中でも特に認知症の方につきましては、認知症に対する理解、それから地域全体で支える、こういったことが大変重要であると考えております。このために、先ほど課長が答弁申し上げたとおりでございますが、いろいろな啓発、サポーターの養成などを行っておりますが、今後さらにもっといろいろな機関、団体、介護関係者等を含めまして、先進地の例を参考にしながら整備していく必要があると、そのように考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

ネットワーク、非常に難しい部分もありますけれども、これもひとつ取り組んでいただきたいと思うわけなんです。

このネットワークをつくっていく上で、特に隣接の市町との連携というのも必要となってきます。徘徊される方は、どこに行かれるかわからないというのが現状でありまして、本当に蟹江町だけではなく、またこの地域、また広域でのそういった近隣の市町との連携も今後必要になってくるんじゃないかなと思います。そういう意味では、認知症の方が徘徊されたときに、早期発見にも、また保護にも、隣接とのこうした取り組みによって保護される場合もお聞きしておりますので、この点につきましては町長のほうから、ちょっと急で申しわけないですけれども、お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

SOSネットワークをつくる必要性については、担当部署がお答えをさせていただいたとおりであります。現実には、まだ1カ月前ぐらいじゃなかったですかね、徘徊の方がお見えになるということで、同報無線でお流しをし、すぐ発見をされたという大変うれしいニュースがございました。あくまでも家族の皆様方の同意を得ながら、当然消防団、蟹江町にありますあらゆる組織を使って皆さんと協力をするということも必要でございますので、蟹江町としてできる方法からまずしっかりやっていきたい。

それと、今ご指摘いただきました広域の連携は、このSOSネットワークだけではなくて、防災、防犯、全てでございますので、今後もその必要性は十分感じてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○1番 松本正美君

どうかこの見守りのほうもしっかり取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、4点目ですけれども、徘徊搜索の模擬訓練の実施についてであります。

新聞報道でも、認知症で行方不明になったという届け出は、先ほども言いました2013年の1年間で1万322人、そして死亡された方もありまして、388人の死亡が確認されております。本町でも、お年寄りの方が自宅に帰ってこないなど、家族の方は大変心配されるなどもあ

りますが、無事に帰宅されたともお聞きしております。また、認知症の人が自転車で出かけた、夕方になっても帰ってこないだとか、また家族も心配されて、行きそうなところを探したところ、自転車の鍵がなくなったと一日中鍵を探していたとのことでもありました。本町でも、こうした認知症の人のトラブルは日常いつでも起きてくると思われまます。今後、高齢化とともに、徘徊認知高齢者の支援の取り組みも重要と考えます。

現在、安心して徘徊できる町大牟田市では、徘徊で行方不明になった認知症のお年寄りを地域ぐるみで声かけ、保護する取り組みを行っております。ことしで10年目を迎えます。警察への通報をもとに高齢者の特徴をメールなどで民生委員や校区役員に伝え、早期発見につながる試みは大牟田方式と呼ばれ、全国104の自治体に拡大しているところであります。市民の発見でお年寄りが一命を取りとめたケースまでも出るなど、大牟田市では安心して徘徊できる町を目指して、町ぐるみで徘徊・SOSネットワーク模擬訓練を実施、特に徘徊高齢者に対して声かけをすることが早期発見につながるものと、力を入れて取り組んでおみえであります。

蟹江町でも、徘徊高齢者の早期発見につながる大牟田方式による徘徊模擬訓練の実施の取り組みについてのご見解を佐藤民生部長にお伺いいたしたいと思ひます。

○民生部長 佐藤一夫君

それでは、お答えしたいと思います。

議員が先ほどおっしゃいました大牟田市について、簡単に触れさせていただきたいと思ひますが、この大牟田市といひますのは、かつて炭鉱で栄えた町でしたが、現在では非常に高齢化率が高く、さまざまな高齢者に関する問題を抱えているというふうに聞いております。それを解決していくための取り組みの一つとして認知症対策があったと。その目的でございますが、地域全体で認知症の理解を深め、認知症になっても誰もが安心して暮らし続ける町をつくろうというものであったと聞いております。このためにも、子供のときから認知症を学んだり、啓発したり、認知症ケアと地域づくりのかなめとなる推進者の育成等が行われてきたそうでございますが、特に最近のところでは、認知症に関心を持ち、地域で見守るために徘徊模擬訓練を行っているということでございます。

蟹江町は、大牟田市と比較をしまして高齢化率が9ポイントほど低く、大牟田市が32.4%、蟹江町は23.2%でございますが、若い人が多い町であると言えます。しかしながら、先ほど議員もおっしゃいましたが、平成24年に国が発表いたしました認知症の有病率、約15%、65歳以上の4人に1人が認知症もしくは認知症予備群であると、こういったことも言われているわけでございます。こういったことから言ひましても、決して他人事であるということではございません。さきの答弁にございましたが、認知症の啓発、サポーターの育成、家族の会との交流、相談、介護サービス等進めてきてはおりますが、この訓練につきましても、見守り・SOSネットワーク設立とあわせて参考にさせていただきたいと、このように考えて

おります。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この大牟田方式の中にも、徘徊高齢者への声かけということを重要視をされているとお聞きしております。これは、声かけによる早期発見につなげていこうという取り組みであります。蟹江町でも、この認知症サポーター養成講座が行われる中に、こうした徘徊高齢者への声かけ、また認知症サポーターがそういった講座を受けた後、こうした取り組みに参加していく、こういった認知症サポーターの養成事業の中に取り込んでいくという取り組みについては、この点についてちょっとお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○民生部長 佐藤一夫君

先ほどご答弁申し上げたところでございますが、サポーターの養成等、広くこの認知症に関することを啓発、そしてご理解をいただく、そして支援をいただく、そういった方の育成と、それからネットワークの構築、そして徘徊訓練、これはもう一連のつながったものであると、そのようにも考えております。したがって、現状ではまだまだの部分もございしますが、今後は少しずつでもできることから始めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、できるところから取り組んでいくということですが、この大牟田方式の中にも、先ほども部長のほうからお話がありましたように、愛情ねっとというネットを使いまして徘徊情報のメール配信をされているともお聞きしておるところであります。

蟹江町におきましても、先ほども答弁の中にありましたように、防犯の関係で学校関係はキッズのネットを使って防犯対策をやられているわけなんですけれども、こうした徘徊情報をメール配信するという取り組みは、非常に今後大事になってくるのではないかなと思います。また、きょうはケーブルテレビも入っていますので、ケーブルテレビの活用も大事になってくるんじゃないかなと思います。

こういったパソコンだとか、また今はスマートフォンだとか、いろいろな形態のそういった情報提供する場所が、ネットがあります。こうしたネットを使って高齢者の徘徊情報をメール配信できるような、本格的なそういう取り組みはできないか一つお聞きしたいと思います。部長のほう、お願いします。

○民生部長 佐藤一夫君

ネットワークの中に、先ほどおっしゃいましたような人と人とのつながり、そしてどのような伝達方法があるのか、いろいろなことがございますので、現在蟹江町が行っております支援の仕方、それから先ほど申し上げましたほかの例も参考にしながら、いち早く認知症の方々が困ってみえるときに支援ができるような、そういった方法を考えていく必要があるだ

ろうと、このようにも考えてございます。

○1番 松本正美君

なかなか部長のほうも言いづらい部分があるのかなど。そういう意味で、今後高齢者がふえてきますので、いつ何どき徘徊されて、どっかの家に入ってしまったと。そうしたら、隣の人が、知らない人がいつの間に隣に寝ていたということのないように、こういったことも起きないように、しっかりこうした配信システムを使っていただきながら、徘徊高齢者に対する搜索、また訓練等もやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5点目に入ります。

認知症の早期発見、相談支援体制の充実のための認知症の簡易チェッカーの導入についてお伺いさせていただきます。

認知症に対しては、早期発見、早期相談、早期支援は重要であります。本町でもいつでも気軽に相談できる窓口の設置、運用、多様な支援の仕組みづくりが課題であります。

東京都国分寺市の住民の皆様の認知症に関する相談支援の強化といたしまして、ホームページでパソコン、携帯、スマホから簡単にチェックできる認知症簡易チェッカーが導入されていることにつきまして、この6月議会の一般質問におきまして、システムの導入についてお伺いしてまいりました。

その導入については、初期の費用、委託事業費もかかるということで、さらに調査をしていきたいということでありましたが、その後、本町でもこうした調査をどのように取り組まれたのか、また本町でも、認知症を早期発見することは相談体制の強化にもつながると思いますが、認知症のこの簡易チェッカーの導入についての考えはあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

6月に議員のほうからご提案をいただきました認知症簡易チェッカーについて、それ以降、調査、検討をさせていただきました。認知症を自己診断できる認知症簡易チェックは、認知症について考えるきっかけをつくり、早期受診につながる啓発のためにも有効であると考えております。

その後、蟹江町のホームページ上に健康チェックサイト、こころの体温計がございまして。そちらのほうでメンタルヘルスのチェックがあります。それを利用することによって、費用面について安くなるというお話も聞きました。初期導入費用につきましては、ちなみに3万円ぐらいで済むとも聞いております。当初の年度費用としましては6万円弱だというお話も聞いておりますので、来年度以降、導入をしたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この認知症のチェッカーの導入は来年以降やりたいという答弁でありましたので、ぜひひとつ導入をしていただきたいなと思います。

次に、6点目ですが、居場所づくりとしての認知症カフェの取り組みについてであります。

国は、24年9月に策定いたしました認知症施策推進5カ年計画オレンジプランの中で、認知症カフェを今後の対策の柱の一つとしております。

認知症カフェについてであります、私どもの公明党の県議会議員の木藤俊郎議員が、県議会で認知症高齢者支援の充実について質問をさせていただきました。大村秀章知事の答弁にも、高齢者福祉に関する次期計画の中に認知症カフェの設置に向けた取り組みを盛り込む方針を打ち出しているところであります。

東京都目黒区でスタートいたしました認知症カフェでは、ケアマネジャーの資格を持つ女性などが加わり、認知症状のある患者の家族などが気軽に悩みや不安を相談でき、家族同士が交流し、コーヒーやお茶を飲みながら和やかに懇談しておるということでもあります。身近な地域で気軽に立ち寄れることができ、家族同士の交流を通じて早期発見、早期治療につながることもでき、症状の進行もおくらせる効果もあり、自宅に引きこもりがちな認知症のある高齢者が、社会とつながる居場所となっているともお聞きしております。

本町でも、地域高齢者の居場所づくりといたしまして、誰でも気軽に利用できるサロン活動が、地域住民、ボランティアが主体となり、自宅から歩いていける場所に居場所としての近鉄駅前の空き店舗を活用したサロンが開設され、好評とのことでもあります。本町の居場所づくりとしてのサロンの充実とともに、認知症対策としてサロンが認知症カフェとしての相談体制の機能を持った取り組みとして、町として発展、拡大させる考えはないか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○高齢介護課長 橋本浩之君

サロンの充実と、認知症カフェとして相談体制の機能を持った取り組みとして発展、拡大させる考え方はないかというご質問でございます。

さまざまな事情で閉じこもりがちになっている高齢者が外に出る機会を持ち、友達づくりをしたり、地域の人たちと交流できるよう気軽に集えるサロンの理想は、小学校単位で歩いていける範囲にあり、運営はボランティアでと考えております。

カフェの取り組みの事例を見ると、運営主体は認知症の医療に携わるクリニックや病院の関係者、介護施設やグループホームなどの介護関係者、ボランティア団体、家族の会等、多様でございます。また、空き家や介護事業所の一部を活用するサロンのようなものなど、実施形態や開催頻度もさまざまでございます。本人、家族がそれぞれに抱えているストレスを発散したり、地域の人と交流を通して気分転換が図れる場として、地域の中のさまざまな社会資源や支援者に出会える場づくりが必要だと思っております。

蟹江町内のカフェとしましては、NPO法人なんですけれども、事業所がカフェの場を設けております。利用者とサポーターの親睦を図る活動として、事務所を毎月第2水曜日にリフレッシュの場として開放していると聞いております。また、蟹江町としましては、介護者の集いというのを地域包括支援センターが中心となって蟹江中央公民館で実施しております、場づくりをしております。

そのほか、愛知県内をちょっと調べてみたんですけれども、公益社団法人認知症の人と家族の会愛知県支部というところがございまして、ケアラズカフェに取り組んでいるということも聞いておりますので、今後家族の会と共催を含めて認知症カフェを進めてまいりたいと考えておりますし、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからも、認知症カフェについても検討していきたいということでもあります。私は、サロンもありますので、そうしたことも含めて認知症カフェという形で取り組んでいかれるといいかなと思うわけなんです。それで、予算のこともありますし、そうしたことも考えますと、今よそのほうでは出前の認知症サロンの開設もされているところもあるとお聞きしております。蟹江町にも民生委員さんの方や、またそうした携わっているボランティアの方もお見えでありますので、そうした方を中心、また講座を受けられた方が中心となってボランティアとなっていていただいて、認知症の方の家に外向き、地域の認知症の方を支える取り組みをされている市町もあるとお聞きしておりますので、こういったこともひとつ考える余地があるのではないかなと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○高齢介護課長 橋本浩之君

今あるサロンにつきまして、発展させていくという考えにつきましては、議員のおっしゃるとおりだと思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

よろしく願いいたします。

認知症カフェの普及支援についてというのは、先ほどもお話があったわけなんですけれども、今後やっぱりそうした家族、地域の方、また専門職、誰もがこういった場所に参加して、地域のそういった認知症の初期の方だとか、また若年の認知症など、またそういった人たちの相談相手になっていただける、そういった場所をつくっていくということは今後求められていると思います。そういった意味ではしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

最後であります、国は認知症対策について医師や看護師らが家庭を訪問して認知症の初期の段階から把握し、認知症患者本人と家族の支援に取り組む認知症初期集中支援チームの

拡大、推進をしているところであります。この愛知県でも先進的に取り組んでいるところもあるとお聞きしております。同支援チームは、10月現在で47市町村に設置されたと聞いております。来年度から一段と拡大し、2018年には全市町村の設置を目指しているとも、このようにお聞きしているところであります。

ここで横江町長にお聞きしますが、今後認知症高齢者がこの住みなれた蟹江町の地域で暮らし続けていけるためにも、助けていくためにも、認知症対策は大変必要だなど、このよう考えております。この認知症対策について今後どのように考えを進めようとされているのか、ご見解をお伺いしたいと思います。最後であります。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

的確なお答えができるかどうかは、申しわけございません、よろしくお願ひしたいと思います。

今、多分皆様方も耳なれないというのか、私も調べさせていただき、認知症初期集中支援チームという、国が挙げてやっておる、多分これは地域包括ケアシステムの中に取り込まれるものだというふうに私自身は考えております。ご存知のように、2025年問題がございますので、蟹江町、高齢化に今拍車がかかっております。少子化対策ともども、高齢化対策、そして認知症対策は急務であります。そういう意味で、まずは仏つくって魂入れずではなくて、先ほど来からご指摘をいただいております蟹江町でできること、地域の商店街でやっているふれ愛サロンとか、それから高齢者の方が集まっているいろいろなお話し合いをして、自分たちの境遇を話すことだけでも多分認知症の進行をおくらすことができるというふうに考えております。確かに先ほど言いました認知症カフェにつきましても、つい最近、弥富のほうでケアマネジャーを中心としてオープンしたという情報は聞いてございます。蟹江町といたしましても、できるところから、そして今やっているところから一歩でも二歩でも前進をさせ、この集中チームにつきましても、今後も当然対策を立てていかなきゃならないというふうに思っておりますし、地域の皆さんがまず異変に気づき、そしてそれを市町村に言う、かかりつけの医者にかけながらケアをするという、こういうシステムをしっかりと包括支援ケアシステムの中で構築をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長 吉田正昭君

以上で、松本正美君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「健康・介護予防対策の推進について」を許可いたします。

○1番 松本正美君

それでは、2問目の「健康・介護予防対策の推進について」お伺いしたいと思います。

本町でも高齢化が進む中、不規則な生活や食生活の偏りや社会的なストレスなど、生活習

慣病を死因とする死亡率が6割以上を占めております。要介護認定者が年々増加しており、町民が健康で安心して暮らせる取り組みを進めることが求められているところであります。

ここに来て、気候も寒くなってきています。脳梗塞で倒れられる高齢者が見えるとも聞きます。原因としては、この時期寒暖の差も大きく、血液の流れが悪くなるなどの影響もあるとも聞いております。特に高血圧の人は要注意であります。

脳梗塞は急激な経過をとり、命にもかかわる事態にもなりかねない、一刻も早い対応が必要と言われております。この脳卒中は、死因としては第4位ですが、要介護状態になる原因の第1位にあります。本町でも今後、高齢化が進むにつれて、脳卒中を患う人数も増加されることが予想されているところであります。

本町のこの1月から11月25日現在までで、脳卒中患者搬送人数は41名で、内訳は急病が33名、転院搬送が8名、急病の内訳は脳梗塞が14名、その他くも膜下出血、脳出血等、19名の脳卒中患者が搬送されているとお聞きしているところであります。

住民の方が健康寿命を伸ばし、元気で暮らしてもらうためにも、さまざまな角度から予防策が必要であることは言うまでもありません。本町でも、国民健康保険の保険事業の中で特定健診や人間ドックの基本検査は行われているところであります。脳ドック検査は行われていません。

本町が現在実施している生活習慣病予防や介護予防など、施策を充実させるとともに、脳卒中等の疾病の早期発見、早期治療を推進するためにも、脳ドック費用の助成制度の取り組みなど、町民の健康管理の上からも重要な課題となってくるのではないのでしょうか。本町でも脳ドック受診の推進といたしまして、本町独自の脳ドック費用の助成制度を実施するなど、町民の健康管理に取り組む考えはないのでしょうか。

また、脳梗塞は、いかに早く専門医が治療を始められるかで、その後の経過が大きく左右されるともお聞きしております。要介護にさせないためにも、原因疾患第1位の予防の視点からも、脳梗塞の予防について町民の皆様に周知徹底を図ることも必要ではないか。脳梗塞の予防として、専門医による出前講座など脳梗塞の予防に力を入れる考えはないかお聞きしたいと思います。

○健康推進課長 大橋幸一君

失礼いたします。

議員から質問を2ついただいております。脳ドック費用についてです。それと、脳梗塞の専門医による出前講座の2点をいただきました。それのお答えをいたしたいと思います。

脳ドック費用の助成については、県内では長久手市、刈谷市、豊橋市、近隣では弥富市が行っております。助成を行っている自治体の実施内容を調査し、検討していきたいと思っております。

次に、脳梗塞予防として、専門医による出前講座などの脳梗塞予防に力を入れる考えはな

いかというご質問でした。

これは、健康教育講座として今後考えていきたいと思います。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、課長のほうからお話があったわけなんですけれども、この地域ではお隣の弥富市が脳ドックをやられているということでもあります。

この脳血管疾患の場合は、早期発見が必要であるということもお聞きしております。それをきちっとやらないと、退院してからも手足にしびれが出たり、また後遺症が残るということで、いかに早く予防するかが重要であるともお聞きしているところであります。

本町の24年度の病気治療中の種類の中で、高血圧の治療中の人々が46.9%、まあ47%ですね、一番多い状況にあるとお聞きしております。脳梗塞は、高血圧が引き金となって発症する場合もあると聞いております。特に脳ドックをやろうと思いますと、脳梗塞の中にはラクナ梗塞という症状の出ない脳梗塞もあるとお聞きしております。そうした脳梗塞を調べようと思うと、どうしてもCTとかMRIを撮らないとわからない部分があるのは皆さんもよく知ってみえると思うわけなんですけれども、今、蟹江町におきましても、国民健康保険の中で特定健診や人間ドックが行われているわけなんですけれども、脳ドックは行われていないということで、隣の弥富市は脳ドックを行っているということで聞いてみると、国民健康保険の事業の中で脳ドックを実施されておるということをお聞きいたしました。だから、そういう意味では、今特定健診、人間ドックが行われとるわけなんですけれども、特定健診の中、また人間ドックの中にも同じ検査が行われている部分、別々で捉えて行われているものですから、そうしたことを見直していけば、もっとこういった脳ドックも実施できるんじゃないかなと、蟹江町でも、こう思うわけなんですけれども、この点についてはどうでしょうか。

○保険医療課長 伊藤光彦君

一般健診の特定健診と人間ドックの補助とのことですが、蟹江町におきましては、人間ドックの補助につきましては、特定健診受診資格者の方で特定健診を受けられない方、検査項目がダブっておりますので、受けられない方で人間ドックを受けられた方につきましては1件につき5,000円という補助をさせていただいております。特定健診が6月から9月までの実施期間でございますので、年度当初に人間ドックを受けられて、6月に後から特定健診を受けられて、その間の半年間のご自身の体の状況を調査するとか、検査するということが利用があるかとは思っております。ただ、ダブっておりますので、受けていただいても結構ですし、受けられた方につきましては人間ドックの補助ということは現在においては実施しておりません。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、考えてないみたいなお話でありましたが、弥富市では脳ドックは別にやられているということをお聞きしております。蟹江町ではなぜできないのかなということなんですけれども、本町でも今後、地域包括ケアシステム、先ほどからも言うておりますが、こうした取り組みが今後求められてきているわけなんです。特に地域包括ケアの中におきましても、認知症高齢者がふえてくるということで先ほどもお話をさせていただきました。特にそういう意味では、認知症になりやすい人というのは、脳が委縮するということもお聞きしているわけなんですけれども、やっぱり早期発見、早期治療というのが重要になってくると思います。

そういう意味では介護予防、また医療費の削減、そうした意味でも、抑制するためにも、今後こうした脳ドックの取り組みというのは、認知症患者を少しでも緩和していくためにも必要ではないかなと、このように思うわけなんです。この点につきまして、横江町長のほうから最後ちょっとお聞きしたいなと思いますので、脳ドックの健診の重要性について、これから導入についてはどのように考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、松本議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、助成制度につきましては、るる担当が申し上げましたとおりでございます。人間ドックにつきましては、一般健診、特定健診の中でやらせていただくということで助成をさせていただいておりますが、残念ながら脳ドックについてはまだ手をつけてございません。先ほど来からのいろいろな話の中で、認知症予防、そして早期に自分の体を知るという意味で、人間ドック、MRI、CTは大変重要なアイテムだというふうに私自身も考えております。

今、海部医療圏にありながら、4市2町1村、その中で弥富市だけが実施をしているということも十分理解をさせていただいております。医療機関とも相談しながら、ほかの市町村とも歩調を合わせるという意味ではありませんが、今、たしか人間ドック、1万円の補助だというふうに弥富市は思っておりましたが、そのことにつきましても、予算措置のこともございます。今後のことも考えながら、大変前向きな考え方、施策であるというふうに考えてございます。

なお、地域包括支援システムの構築に向かっても、多分これは不可欠なアイテムの一つでありますので、ぜひとも前向きに検討をさせていただきます。前向きというと、やらないということと言われますが、そうではございません。しっかりと前に向いて検討させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 松本正美君

脳ドックのほうもこれから必要になってくると思いますので、ぜひ導入していただけるよう進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、聴覚検査の実施についてであります。

お年寄りが寝たきりになる要因の一つといたしまして、耳の疾患が上げられております。

耳が聞こえづらくなると、外出や周囲とのコミュニケーションがうまくいかず、社会からの情報が入らなくなり、社会参加ができづらくなるとも言われております。このことから、高齢者の尊厳ある生活を維持するためには、コミュニケーションの維持が重要であります。

聞こえはコミュニケーションの基本であり、難聴が認知症を引き起こす原因の一つとも言われております。厚生労働省の調査によりますと、65歳以上のうち、聞こえづらいと自覚しているのは21.6%、70歳以上では25.2%と、4人に1人は難聴を自覚していると言われております。耳鼻咽喉科の専門医によれば、加齢性難聴の発症頻度は65歳以上で30%、75歳以上で60%、85歳以上では80%を超えと言われております。

また、アメリカの国立加齢研究所によりますと、難聴、認知症はより強い因果関係があるとの調査結果が明らかになっておるところであります。研究所によれば、639人の聴力と認知能力との関係を調べたところ、認知症になる確率が正常な聴力を持つ人と比べると、軽度難聴者は約2倍、中等度難聴者や約3倍、重度難聴者は約5倍になることが調査でわかってまいりました。

このことから、加齢による難聴は老人性難聴とも呼ばれ、高い音が聞こえなくなるのが特徴と言われておるところであります。連続した音が途切れて聞こえるために、聞き違いが多くなり、会話もスムーズに進まない状況でもあります。ただ、低い音が比較的聞こえるため、ちょっとおかしいな、年のせいかなと耳鼻科の受診を延ばしがちで、早期発見がおくれ、治療を困難にしているとも聞きます。

難聴からは、社会的参加ができづらくなり、家庭でも孤立することにより生きがいを失い、閉じこもりや鬱、認知症へと進展すると言われております。蟹江町でも、定期的な健診を地域で行っていくことが最も有効であると考えます。現在、蟹江町では特定健診で難聴検査は行われていませんが、難聴検査の導入についてのご見解をお伺いしたいと思います。

また、補聴器を携帯し、聞こえをよくすることで認知症の予防効果につながるとも言われております。難聴の方への補聴器補助の導入の考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○保険医療課長 伊藤光彦君

ただいまのご質問でございますが、特定健診における難聴検査の導入と、もう1点、補聴器の補助ということでお答えをさせていただきます。

まず、現在、国民健康保険加入者の方の特定健診につきましては、海部津島管内の市町村と契約していただいております海部津島の医師会に属している医療機関であれば、どちらでも受けられるというふうに体制をとっております。

検査項目につきましては、特定健診及び特定保健指導の実施に関する規則に規定されております。その特定健康診査の項目に基づき、海部津島の市町村と各医師会との協議の上、海部津島統一の検査項目で現在は実施しております。これは各市町村どちらの地区でも特定健診が受けられますので、ここの町民の方はこの検査をやるやらないということになりますと、

医療機関及び受診者の方の混乱を招くということがございますので、海部津島におきましては統一した検査項目で行っております。それで、蟹江町単独で難聴検査を導入するということは、やはり医療機関において混乱を招くおそれがございますので、なかなか難しいかと考えております。

それから、難聴の方への補聴器の補助の導入でございますが、今のところ補助の導入ということは予定はございません。ただ、障害者手帳をお持ちの方につきましては、障害者総合支援法に基づき、補装具費用支給制度に乗っかり、補聴器購入の費用を補助しております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

特定健診の中には、この海部郡の医療機関の関係もありまして、すぐには取り入れることはできないみたいな感じのお話であります。また、補聴器につきましては、障害者の方、手帳を持ってみえる方が優先的に行っているという答弁でありましたですね。

特に特定健診、もちろん特定健診で難聴検査ができないかということでご見解を聞いたわけなんですけれども、特定健診でなくても、難聴検査という形で行うこともできないかなど。なぜこんなことを言うかということ、先ほどもお話をさせていただいたわけなんですけれども、軽度の難聴の方でも正常に比べると2倍ぐらいの結果が出ているということで、認知症になりやすいという、本当にそういった意味では早期発見、早期治療というのは非常に大事ではないかなど、このよう思うわけでありまして。そういう意味では、そういった難聴の検査は今後必要になってくるのではないかなと思います。

また、先ほどの補聴器の補助ですね。補助については障害者の手帳を持っている方と、そういうことを言われたわけなんですありますが、特に手帳を持ってみえない、先ほどもお話をさせていただきました軽度の難聴者の方、また中等度の難聴者の方だとか、そういった方には補聴器の補助の取り組みも必要になってくるのではないかなと思いますが、この点についてはどのように考えてみえるでしょうか。

○民生部次長兼子育て推進課長 鈴木利彦君

補聴器の補助の件でございますが、補装具として今現在、先ほど担当も申しましたとおり、身体障害者手帳をお持ちの方について補装具というもので補助をしております。それで、軽度の方、中度の方という方にもというお話でございますが、なかなか今のところ、理由として加齢による難聴等という理由が主になっておりますので、その辺、線引きをするのがなかなか難しい部分がございます。ですので、今のところ、当初どおり手帳をお持ちの方で補装具のほうは補助のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○1番 松本正美君

なかなかはっきりした答弁がないわけなんですけれども、きょうの1つの題目は、認知症

の患者に対するそういった難聴の取り組みということでちょっとお話をさせていただくと、わけなんですけれども、今後はやっぱり耳が聞こえにくい方、軽度の方でも、早いこと早期発見、そういうふうに結べていかないと、認知症のそういう予備群があるということをやつとるわけなんですけれども、そうした予防の取り組みとして、そうした取り組みも必要になってくるのではないかなと、このよう思うわけなんです。どうかこういった健診の取り組みも1回考えていただきますようによろしくお願ひしたいなと思ひます。

それと、今、難聴検査は特定健診ではできないということをお話をいただきました。各市町でよそのほうを調べてみますと、保健センターへ簡易聴覚のチェッカーを導入して、そうしたチェッカーを活用して、町の職員が要支援の方とか介護認定の方、また2次予防の高齢者の方とか、老人会とか体操教室、またデイケアのところへこの簡易聴覚チェッカーを持って行って、難聴のそういった取り組みをされているともお聞きしております。どうしても難聴検査ができないとなれば、こうした取り組みも必要になってくるんじゃないかなと思ひますが、この点につきましてはどのように考えてみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○健康推進課長 大橋幸一君

簡易的な聴覚チェッカーの導入ということで、保健師による訪問のときにやったらどうかというご質問だと思います。

今後、簡易的なチェッカーの購入は考えていきたいと思ひます。それで一応訪問時に健診等できればいいかなと思ひております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

じゃ、そういった簡易聴覚チェッカーを導入してそういう事業をやっていききたいということによろしいですかね。

○健康推進課長 大橋幸一君

そうですね。今後考えていきたいというふうには思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○1番 松本正美君

よろしくお願ひいたします。

次にいきます。

次に、ピロリ菌の除菌で胃がんの撲滅についてであります。

現在、胃がんは日本人のがん死亡率で第2位の病気となっております。毎年11万人が胃がんを発症し、約5万人の人がお亡くなりになっておるところであります。

胃がんの原因の95%はヘリコバクター・ピロリ菌と言われており、早期にピロリ菌を除菌することは胃がん防止に有効とされております。2013年2月にピロリ菌の除菌の保険適用が

拡大されたことは皆様もご承知のとおりであります。これまで、胃潰瘍や十二指腸潰瘍に限られていた保険適用が、ピロリ菌による慢性胃炎にも保険が適用となり、胃がん対策に大きな成果が期待されておるところであります。

世界保健機構の国際がん研究機関は、9月24日、全世界の胃がんの約8割がヘリコバクター・ピロリ菌の感染が原因であるとの報告を発表しているところでもあります。報告書では、ピロリ菌の除菌で胃がんの発症を3から4割減らせるとして、除菌による胃がん予防対策を検討することを求めています。日本人のピロリ菌感染は、40歳以上で70%とも言われており、ピロリ菌除菌薬への保険適用は、毎年5万人に上る胃がんの死亡者数の減少のみならず、今後の予防促進と患者数の減少に期待がされておるところであります。ピロリ菌の権威でもあります北海道大学の大学院特任教授の浅香正博氏は、ピロリ菌の検査、除菌を適正に行った場合、現在の医療費が3,000億円から大幅に抑制できるとも言われております。

本町の住民の胃がんの早期発見には、誰でも簡単にできる血液検査によるピロリ菌の抗体検査が最も重要であると考えます。従来の胃がん検診のリスクのあるバリウム検査も、段階的に廃止するところもあります。簡単な血液検査によるピロリ菌の胃がんリスク判定を導入する自治体もふえてきているところでもあります。

このことにつきましても、平成25年度の一般質問で特定健診の中の血液検査の中にピロリ菌検査は導入できないかと質問させていただきました。当時の山本保険医療課長からは、胃がんの減少の方策として、海部津島の各市町村間、地区医師会と綿密な連携をとり、十分検討していきたいとのことでありました。

そこで、町当局へお伺いさせていただきますが、特定健診の中での血液検査の中で、ピロリ菌検査の導入についてはその後どのような検討がされたのかお伺いしたいと思います。

○保険医療課長 伊藤光彦君

ただいまの議員のご質問でございますが、ピロリ菌検査導入について、その後の検討についてでございますが、先ほど申し上げましたが、特定健診の海部津島管内での統一的な検査項目ということで実施しておるということでお話をさせていただきました。その中で、管内市町村の動向を調査しましたところ、やはり現在の海部津島地区で統一した検査項目で検査を実施していきたいとのことございました。

ただ、ピロリ菌検査に関しましてでございますが、特定健診、国民健康保険加入者の方に限りますが、少しでも胃がんの早期発見、予防に関して有用なことと考えておりますので、議員のおっしゃるとおり、胃がんの減少の対策としまして、海部津島の市町村及び各地区医師会と連携を密にして今後とも進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、特定健診の中の血液検査ということで、これも海部津島の合意を得ながら進めていきたいということだそうですので、なかなか前へ進まないわけではありますが、特にこのピロリ菌の検査は、30代までにピロリ菌を除菌すれば、ほぼ100%が効果があるということもお聞きしております。そういう意味では、若い人のピロリ菌検査も今後考えていかなきゃいけないではないかなと、このように思います。そういった意味で、今後、このピロリ菌の除菌に対して民生部長はどのように考えてみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○民生部長 佐藤一夫君

ピロリ菌の除菌による胃がんの予防対策の効果ということにつきましては、その人の体内環境と薬との相性によって差があったり、あるいはまた病気の治療には総合的に専門医に相談すること、それから治療薬の処方専門医に任せるといったようなことで効果があるというふうに言われていることは私も承知はいたしております。

ただ、その前段階のピロリ菌の感染についての検査を行うという部分につきましては、胃の状態を知るという意味では有効な手段の一つであると考えております。ただし、ピロリ菌を見つける検査方法にはいろいろなやり方があること、また胃がんそのものを診断するものではなく、胃がんのリスク評価として用いられているということも一方で言われております。そういったことから、特定健診、がん検診の中で、先ほど申し上げましたとおり、海部地域の市町村の意見や考え方も聞きながらということで進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○1番 松本正美君

このピロリ菌の特定健診は、この海部郡下ではまだやられていないところがあるわけなんですけれども、よそのほうでは特定健診の中にこうしたものを血液検査を入れて取り組んでいるところもありますので、今後はそうしたことも含めて考えていただきたいのと、これはまあ要望ですけれども、また今、大腸の無料クーポンを活用した検査も行われております。そういう意味では、胃がん検診の早期発見ということで、大腸の無料クーポンを活用した検査と同時に、この胃がんの早期発見の取り組み、ピロリ菌の血液検査の取り組みをぜひ考えていただきたいなと、このように要望させていただきますので、この方法も同時に考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次にいきます。

次に、町民の健康づくりとしての公園への健康遊具の設置についてであります。

今後、高齢化が進む中、公園へ健康遊具を設置することで、公園を高齢者が気軽に利用することもでき、高齢者と地域の子供たちとの交流、世代間の交流をすることで、明るく元気な町民の健康づくりが前へ進むのではないのでしょうか。今後心配される高齢者の介護予防が少しでも前進し、健康増進、医療費削減への効果が大きく期待されます。地域で気軽に歩いていける場所で運動する場所が少ない中、公園への健康遊具の推進は全国的にも広がってき

ております。

本町の公園には、子供さんの遊具はありますが、健康遊具はありません。町民の皆様の健康づくりとして、若い人からお年寄りの方まで朝晩ウォーキングをしていらっしゃる方も見かけます。皆さんそれぞれ健康意識を持って無理のないウォーキングの有酸素運動に頑張ってみえます。このことから、誰もが健康で毎日過ごしていきたいとの町民の皆様の健康意識は日に日に高まってきていると思われまます。

本町でも、町民の皆様に健康づくり・健康増進として、公園への健康遊具の設置とウォーキングを組み合わせたプログラムを地域住民と一緒にになって取り組む健康づくり・介護予防の考えはないのかお伺いしたいと思います。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、公園への健康遊具の設置につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

都市公園も、そして地域公園もそうでございますが、本町の公園に設置しております公園遊具は、議員ご指摘のとおり、お子さんを対象とした遊具がほとんどでございます。

最近、桜2丁目地区、これは今の駅北の区画整理事業の公園でございますが、なかよし公園がございます。この公園には、バランスボードという健康遊具が設置されておまして、お子さんはもちろんのこと、高齢者の方々にも健康遊具として利用していただけるのではないかと考えております。

今後におきましては、公園に遊具を設置する場合、それぞれの公園の特色に合わせ、健康遊具の設置も視野に入れながら、導入には積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、公園の遊具ではございませんが、町民の皆様の健康づくりに役立てていただくため、日光川ウォーターパークの園路は散策路のコースとしても利用していただけるよう、約1キロのコースでございますが、整備してございます。毎日若い人からお年寄りまで、また昼夜を問わず、ジョギングやウォーキングなどで多くの町民の皆様に利用していただいております。いつでも気軽に利用していただけますので、公園の設置というご質問の趣旨からはちょっと外れて恐縮でございますが、ウォーキングのことも触れられておりますので、ご紹介をさせていただきました。

私からは以上でございます。

○高齢介護課長 橋本浩之君

ウォーキングを組み合わせたプログラムを介護予防等健康増進の取り組みにということでございます。

健康増進、介護予防には、いつでもどこでもできる体操、家事の合間のながら体操、歩いて買い物など、ふだんから体を動かすことが大事であると考えております。

お話がありました健康遊具とウォーキングを組み合わせたプログラムにつきましては、健

康づくり、介護予防の取り組みの一つの方法として参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

健康遊具の取り組みということで、今後公園のほうもそういったことも考えてみえるということですので、そういうことで推進をひとつお願いしたいなど。また、ウォーキングの組み合わせのプログラムについても、これもしっかりとこうしたプログラムをつくっていただいて、健康づくりを進めていただきたいと思いますと思います。

先ほど、日光川ウォーターパークの件が出ましたので、ちょっとここで触れたいと思うんですけども、今、日光川ウォーターパークの外周を夕方になると多くの方が歩いてみえる姿を拝見させていただくわけなんですけれども、特にこういった外周を回るウォーキング、これは非常に健康を維持していくためには大変いいことだと思っております。最近、ポールウォーキングという、スキーでいうつえですね、あのポールを持ってウォーキングをしていくというのが今はやってきているわけなんですけれども、こういった日光川ウォーターパークの外周をポールウォーキングできるような、また高齢者やひざや腰の調子の悪い方でも、つえをつけて歩くことによりまして、そういったエネルギーを消耗させることで、肥満の方も効果があるということをお聞きしております。だから、そういう意味ではこのウォーターパークのところにこのポールウォーキングができるような、そういう取り組みはできないのかなと思いますので、これも一つ、ちょっとお聞きしておきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

私のほうからお答えをさせていただきます。

ポールウォーキング、スキーのストックのようなもので歩行を補助するものだというふうには理解をしておりますが、ちょっとまだ詳細については勉強不足で申しわけございませんが、ウォーターパークのほうに、例えば外周、本当に非常に多くの方に利用していただいております。ありがたいことだと思っております。そんな中で、ウォーターパークの管理事務所に例えばポールウォーキングを設置して貸し出しというようなことだと思っておりますが、そうなりますと、やはり貸し出しの方法だとか管理、メンテナンスの問題、それと貸し出しの時間帯等、ちょっとやっぱり検討を要しなきゃいけないところがあると思いますので、ポールウォーキングの勉強を含めてちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○1番 松本正美君

ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、最後であります。

次に、マイレージ事業の導入についてであります。

健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが注目されております。この健康マイレージの取り組みは、住民の健康受診率を上げ、健康づくりに励むことで、医療費や介護費の抑制にもつなげるほか、地域コミュニティーや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待されるユニークな施策でもあります。

本町でも、将来の超高齢化社会を見据えての健康予防の取り組みとして、健康診断の受診率のアップや町民の自主的かつ積極的な健康づくりの推進といたしまして、健康マイレージの導入の推進を平成25年9月議会でも求めてまいりました。当時の川合民生部次長は、蟹江町として、既に導入している自治体等の実施内容や効果、経費、課題等も参考に、十分に精査して調査研究をしていきたいとのことでもありました。

この健康マイレージ事業につきましては、愛知県でもこの26年9月から、あいち健康マイレージ事業がスタートをしています。愛知県では、全ての県民が生涯を通じて健康で生き生きと過ごすことができるよう、行政、企業、県民等が連携して、社会全体で個人の健康を支え、守るための事業であります。

あいち健康マイレージの内容は、県民の皆様がウォーキングや健診の受診など健康づくりにつながる取り組みを実践することで、ポイント（マイレージ）を獲得することができ、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でさまざまなサービス（特典）が受けられるあいち健康づくり応援カード（まいか）優待カードを交付しておるところであります。

このあいち健康マイレージ事業は、市町村と共同で実施する事業でもあります。この9月からの共同実施市町村は、あま市、蒲郡市、尾張旭市、田原市は既に市独自で実施していましたが、県と共同実施する予定で進んでいるとも聞いています。既に県は共同市町村について、今後順次拡大を予定しているともお聞きしているところでもあります。

本町でも、住民の皆様は健康づくりに運動の継続が大事なのは誰でも知っていますが、多くの方が習慣化できずに悩んでいるのではないのでしょうか。その中に、日常生活で運動する仕掛けをつくる健康マイレージは、町民のモチベーションを高める点でも大変意義があるのではないのでしょうか。

町当局にお伺いいたしますが、県のあいち健康マイレージ事業実施に伴い、県との共同での事業の実施に取り組む考えはないか、最後にお聞きしたいと思います。

○健康推進課長 大橋幸一君

あいち健康マイレージについてご質問だと思います。お答えをいたします。

昨年の12月に、愛知県の県対策課へマイレージ事業についての詳細等をこちらのほうからお伺いをしました。事業内容等を確認しまして、その他、こちらの近隣の市町村の参加状況等を精査しとったわけでございます。

この事業は、議員が言われるとおり、26年の9月1日から事業が始まっております。26年度で県と共同事業を実施している市町村は、先ほど言われましたとおり、安城市初め10市町村で、近隣ではあま市が9月1日から、それから愛西市が12月1日から実施しております。27年度から実施予定をしているのが豊橋初め24市町村でございます。近隣の市町村では、弥富市、津島市が事業を計画しているということでお聞きしております。

今年度、健康日本21かにえ生き生きプランの2次の策定の年度時期でございます。1次が17年度から26年度まででございます。2次の策定作業に入っております。その策定作業の計画の中に、町民への健康事業のアピールとしてあいちマイレージ事業を取り入れていきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○1番 松本正美君

どうか、あいち健康マイレージ事業をまた我が町におきましても、皆さんの健康のために取り組んでいただきたいなと思います。

最後になりますが、日本一の健康文化都市を目指すためにも、最後に町長のほうからご見解をお伺いしたいと思います。ごめんなさい、急に。

○町長 横江淳一君

松本さんに健康日本21の一環でありますかにえ生き生き21をしっかりと進めろという今ご要望をいただきました。今るる担当者からお話をさせていただきましたが、まさに昨年の6月でしたか、一般質問をいただきました。ただ、そのとき私、お答えしたと思いますけれども、インセンティブがいろいろいただけるという、そのことについても、当然協力をしていただける団体、商工会を初め、薬局、病院、蟹江町にある商工団体を中心としたそういう地域の皆さん方に協力を実は呼びかけさせていただきました。

町といたしましても、担当が申しあげましたとおり、健康日本21の生き生き21、新21計画を今、平成27年から36年の10カ年ということでスタートをさせていただいている中での28年度実施ということも盛り込ませていただいております。残念ながら近隣では一步早いスタートでありますし、あま市でも今そのカードを配ってもう今スタートをしているわけでありませぬ。遅きにはまだ失っておりませんが、これは市町村と県との共同事業でありますので、県としっかりタッグを組んで、蟹江町も遅いスタートにはなりますけれども、インセンティブをしっかり充実をさせて、アイテムをしっかりふやし、健康のメニューを提供できるような、そんな仕組みをこれからつくってスタートしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉田正昭君

以上で、松本正美君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時から再開します。

(午後 0時01分)

○議長 吉田正昭君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 吉田正昭君

質問10番 戸谷裕治君の「インフラ整備の優先順位は？」を許可いたします。

戸谷裕治君、質問席へお着きください。

○2番 戸谷裕治君

2番 戸谷裕治でございます。

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

きょうでこれで一般質問は終わりということで、10人目でございます。屋号はイトリですけども、本当にトリになっちゃって、大変です、本当。

12月11日、きょうは大変です。きょうの新聞の占いは、これおもしろいんですよ。私の占いの場所は、自分の常識と相手の常識は違うと、朝出たもので、ああ、そうだなと思って、きょう来させていただきました。ただ、幸運数が2番ということで、席が2番ということで、ああ、よかったなど。

まあ冗談はさておきまして、早速質問のほうに入らせていただきます。

まず、趣旨といたしましては、私ども老若男女が安心して住める町を目指してということで、インフラ整備の順位を聞きたいと。どういう順番でインフラ整備を進めたらいいのかということで。また、以前に人口減少ということで一般質問をさせていただきました。そういうことも踏まえまして、一度若いご夫婦が住みたい町の3大要素ということで、こういうアンケートが出ております。

まず、若いご夫婦が住みたい町の3大要素ですね。まずは、公共交通機関、道路などのアクセスの便利な条件ですね、こちらが1つ。2番目が、保育を含めた教育レベルの高さ。最近の若い方たちは、子供さん生まれる場合、名古屋市では学区を選ばれたり、そういうことが往々にしてあるみたいです。そして、一番肝心なのが安心・安全な町。この3点のうち、1つは二重丸ですよ、公共交通機関、道路のアクセスと申しますと、蟹江町は二重丸でございます。保育を含めた教育レベルの高さといいますと、これは待機児童とかそういうのはございませんけれども、三角かなと思っております。それで、安心・安全な町といいますと、これも今のところイメージ的には他の市町村から見ますと、悪いんじゃないに三角ですね、と思っております。この三角の部分は、何とかすりゃ行けるんじゃないかなという部分で私は三角にいたしました。これを悪いと捉えると何もできませんもので、悪いところは直していけるということですから。

そして、きょうは4点、それも例として出させていただきました。インフラのほうは3点、

そして財政と、その3点から見たこれからの蟹江町のインフラ整備の優先順位はどれですかということでご質問させていただきます。

インフラ整備といいますのは、本当に多岐にわたりますもので、きょうはまずはJRの橋上化、それと土木のことで、教育施設のことがインフラ。それで、もう一つは財政ということで質問させていただきます。

もともと私の常々の物の考え方では、これはやってはいけないという発想はないもので、やるためにはどのような方法がベターかベストかと考えてやっていきたい。これは議論をどんどん深めていきたいなと思っております。その中で配慮すべきものは出てまいります。そういうことも考え方にありますので、なるべくはものを前向きでやっていこうという感覚でお話し申し上げます。

まずは、各市町村には現在、そして未来に向かってそれぞれ優先されるべき課題の違いがある。市町村によって全然違うと思います。本町のインフラ優先順位について質問いたします。

まず、1番目です。全員協議会でお願いいたしましたJR蟹江駅の橋上駅化について、まぜ必要なか納得できる説明をまだいただいておりますので、次長のほうからよろしくお願い申し上げます。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

かなりさかのぼった話になりますが、実は平成13年3月に制定をいたしました蟹江町第3次総合計画では、蟹江町の北の玄関口であるJR蟹江駅を発展核として、また駅周辺はサブ拠点として位置づけております。この総合計画に基づき、駅の北側では土地区画整理事業により駅周辺の魅力づくり、新しいまちづくりが着実に行われ、本年10月31日には無事換地処分を迎え、町名も新しく11月1日より桜にかわりました。地区内には大型商業施設が立地したことからも、今後ますますにぎわいのあるまちづくりが進むものと期待しております。

第3次総合計画を立案し、駅北側地区のまちづくり計画を策定した当時から、JR蟹江駅へ常時北側からアクセスできる手だてを施すことは、行政として大きな課題であり、懸案事案でもございました。現在、土地区画整理事業によりJR蟹江駅の北側には駅前広場が整備されておりますが、目の前にホームがありながら、駅前広場から駅へ入ることができない状況が今も続いております。この問題を解決すべく、駅北地区の開発計画が立案された平成10年度当時から、JRと新たな北口改札の設置もしくは臨時改札口の始発から終電までの改札について具体的な協議を幾度も幾度もJRと続けてまいりました。しかしながら、結果的にJRの理解を得ることはできませんでした。唯一JRが認めたプランが駅の南北に配する駅前広場を自由通路で結び、駅舎を橋上化することにより、南北両方からの駅へのアクセスを図るというものでございました。

駅、鉄道は、通勤通学者だけでなく子供や高齢者、身体障害者などの社会弱者にとっても重要な交通手段であり、生活の利便性を向上させる役割も担っております。JR蟹江駅を橋上化することによりまして、鉄道で分断されました南北の交通交流と、バリアフリー化対策によって人に優しいまちづくりを図り、さらには良好な居住環境による人口の定着が見込まれ、地域災害や防犯に対する安全性の向上を図ることも期待できます。また、今回の橋上駅舎化により、暫定形ではございますが、駅南側にもロータリーとしての機能を有する駅前広場を計画しておりますので、歩道と車道を明確化することにより、人と車の流れを安全に誘導し、周辺交通の円滑化を図ることができます。将来の蟹江町の発展における一つの段階として今回のJR蟹江駅の橋上駅舎化を計画しておりますが、北の玄関口としてのJR蟹江駅周辺整備の最終段階ともなる事業でもございます。この先50年、100年後の長きにわたる蟹江町の未来に大きく寄与する事業と考えております。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。

今、次長が言われたことは、まあ腹五分目ぐらいで納得できるかなという感じでございませぬ。といいますのは、都市計画から区画整理事業が駅北のほうで行われました。そうしますと、近鉄のほうはもともともう行われておりますね、そういう区画整理事業が。駅南の一部まではほとんど終わっておりますよね。ずっと1号線までいきますと無理ですけども。

(発言する声あり)

あの、終わっているという意味は、市街化になっていきますので、一部は、そこには橋上駅が可能だということですよ、以前ですとね。今は駅北のほうにほとんど家が建ちまして、昔の都市計画道路、旧のヨシヅヤまで行く道路ですよ、それが計画されていましてよ、たしか。そこからロータリー化されて、ちょうどこの前の道路につながるというのが、この都市計画道路でしたよ、たしか。じゃないですか。まずそこだけ1点質問。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

駅を結ぶ都市計画道路でございますが、JRの駅のすぐ東側に町道東郊線、きのうもちょっと議案の質問が出た路線でございますが、これが七宝蟹江線という都市計画決定された街路でございます。それがずっと南のほうへ、近鉄蟹江駅の東側でございます。今議員がおっしゃいました近鉄蟹江駅のロータリーとJRの蟹江駅を結ぶ路線に関しましては、これは一部県道でございますが、一部町道がありますが、都市計画道路ではございませんので……

(「違う違う」の声あり)

○2番 戸谷裕治君

ちょっと質問が、今お答えになったことはちょっとずれていると思うんですけども、都市計画道路として近鉄駅の北側から旧のヨシヅヤのところまで、それで役場の前に来るとい

うのが都市計画道路に入っていましたよねっていうこと。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

大変失礼をいたしました。確かに近鉄蟹江駅の北側には、駅前広場と駅前広場線という都市計画道路が、この役場の前の温泉通線ですね——を結ぶ計画がしてございます。失礼いたしました。

○2番 戸谷裕治君

それで、近鉄も橋上化というのは可能だった時期があると思うんですよ、もともと。北にもおろせる部分があったと。あるはずなんです。僕はね、別に近鉄の橋上化を望むとかそういうことを言いたいわけじゃなしに、まあそういうことができたんじゃないかなと、昔に。だから、その時代に手をつけずに、今度はJRの蟹江駅の周りは開発が進んで、ああ、ここはやりやすいなという感覚でやられているような気になっちゃって、その前に、今度は新本町線ですね、まだ開通していませんよね、JRの駅前まで、新本町線が。これが開通しないと、駅前広場の南側の広場ができれば、今のままの状態でも、余り効力を発揮しないんじゃないかなと。自由通路は確かにいいことだと思いますよ。ですけども、そこら辺が優先がちょっと違うんじゃないかなという感覚で見ているんですけども。

そして、今現在は単線の鉄道であって、出勤時間には北にも改札があります。そして、南口より歩いて3分ぐらい東に行きますと橋上の通路になっております。今の現のヨシヅヤの前におりていけます、すぐに。そこは駐輪場も兼ねております。それで、駅前広場の整備を、南駅前の広場の整備をしても交通の利便さは何も変わらないと。僕はもともと駅の周辺はきれいにしてほしいですよということを今まで、近鉄駅前もそうですね、橋上化ということは僕は1回も言ったことないもので。ただ、駅周辺の整備はしないとだめですよ。

というのは、駅というのは移動しません、今の段階で。名古屋市に駅が行っちゃうとか、愛西に行っちゃうとか、そういうことは今のところJRにしても近鉄にしても聞いたことございません。今の状態でずっといくんじゃないかなと、駅自体は。ですから、まあインフラ整備の優先順位ということですから、これはまあ納得するとか納得しないとかじゃなしに、これはもう少し後でもいいんじゃないかなと思います、僕は、まずは第1点として。

それで、単線であるので、近鉄に比べると、踏切も、あかすの踏切というのは考えられないもんでね、そういうわけじゃないですよ、JRは。まずそれ質問させていただきます。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

ちょっと最初からお聞きした新本町線の考え方からお話をさせていただければよろしいでしょうか。

確かに都市計画決定されております施設として、駅の南側に駅前広場と新本町線、それと町道まで結ぶ実は路線でございますが、消防署までは完成しておりますが、消防署から以北が完成しておりません。そんなような状況の中で、今回この蟹江駅の橋上化に合わせまして、

実は南側の駅前広場、これは駅を橋上化する計画を今回プランニングとして持っておりますので、今ある平面駅がなくなる関係から、土地区画広場としての位置も若干変更して、イコール新本町線の線形、延長も若干変更するというので、都市計画の変更をかんがみしております。

そんなような状況の中で、暫定形ではございますが、今回の駅舎整備に伴いまして、南側に駅前広場が整備されます。先ほども言いましたように、ロータリーを有する駅前広場を整備いたしますので、当然のことながら人の流れとか車の流れが今とは全く違ってくるものと想定をしております。

そんなような中で、駅前広場が南にもできました。それで新本町線がもう消防署までできております。その以北から駅までの間がまだ整備されていない状況の中で、これは私、一つの大きな転機、きっかけ、一つの大きなチャンスになるんじゃないかなと思うんですけども、そんなような中で将来的に橋上駅として蟹江駅を整備し、南側に駅前広場を整備し、イコール新本町線の整備も町として早期に実現するような取り組みをしていかなきゃいけないような状況になるのではないのかなと。これはまず1つ考え方として持っております。

それで、もう1点、確かにJRの蟹江駅のすぐ東側ですね、どうでしょう、50メートル、それぐらいのところに跨線橋、自転車駐輪場、駐輪場と駐輪場を結ぶ跨線橋がございます。自由通路のようなものですが。跨線橋を通して確かに南北の交流はできています。ただ、冒頭の答弁の中にもちょっとお答えをさせていただきましたように、お子さんとか高齢者だとか身障者、いわゆる社会弱者の方々にしてみれば、階段を上がって坂を上るとというのがやっぱり非常にちょっと難儀なところがあるのかなという観点から物を見れば、JR蟹江駅のじゃ平面でフラットで行き来ができるところはどこかなといいますと、駅のかなり東側に行ったところに東郊線の踏切、それから西側になりに行ったところに須西線の踏切、須成の踏切がございます。それで、今現状が、朝もそうでございますが、JRの蟹江駅の北側臨時改札、今の須成踏切の近くでございますが、朝は臨時改札からホームに入っていて、帰りはその北側に行くには、もうその跨線橋か今の須成踏切を渡ってしか北に行けないような状況になっておりますので、ちょっとやはり不便さがあるのかなと。近鉄蟹江駅を見ますと、すぐ駅の近接地に踏み切りもございますし、地下道もございますので、若干状況が違うのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

これは駅前広場の整備をされると、それが起爆剤となって新本町線が開通されるだろうという、ちょっとそういう話になっておりますよね。もともとの計画は新本町線ができてということだったと思うんですよ。もう本当に、南の駅前広場ができると新本町線を開通させられるんですか。まずそこをお聞きします。

○産業建設部次長兼まちづくり推進課長 志治正弘君

整備することによって状況が変わりますので、早期の実現を考えていかなきゃいけないというふうな認識を持っておるといふふうにお答えしたつもりでおりますが、都市計画決定されております道路でございますし、弥富名古屋線の消防署まではできている路線でもございますので、駅前広場、駅を整備した暁にはそういった動きになってくるものと想定をされますという範囲でお答えをさせていただいたつもりでおります。

以上です。

○2番 戸谷裕治君

いえ、もともとはやっぱり新本町線は開通をさせて、そしてそれから駅前広場等々の駅の橋上化をされても、別にいいんじゃないですか。例えば、南の今の改札口から出たところ辺を見ていただきまして、あそこに広場ができて、本当に便利になって、ねえ、そしてあの町が生き返るかという、今ちょっと疑問符が出ますね。やっぱり新本町線ができると、もっと起爆剤となって、あの風景は変わるように思われます、僕は。

橋上駅というのは駅です。それで、あそこを通過して自由に人が行き来するって、南北に、そしたら何が起こるかという、南側の本町の側ですね、あちらのほうのまた新たな疲弊が起こる場合がありますね、生活の。やっぱり小さなスーパーもございますし、そういういろいろな物の考え方をしていかないと、新本町線の場合は、それが通りますと、その周りにまた何か、新しいショップとか等々が考えられるかもしれないけれども、橋上駅が例えばこれが駅ビルだったらまた話は変わりますけれども、人の集合できる。何かちょっと違和感がありますね、その辺で。だから、広場をつくったらこれで起爆剤となって、本当に周辺がよくなるというような発想をされているんだったら、少しちょっと間違っているんじゃないかなと僕は思います。

まあこれはこの辺にさせていただいて、あとまだ少し長いもので、まあきょうは5時まで時間ありますので、十分やらせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、次、2問目に入らせていただきます。これは土木のほうですね。

ことは大豪雨、火山噴火、大地震と、自然による大災害が起こりました。多くの方々が亡くなるような甚大な被害が出た地域もございます。

ここでの質問は、大豪雨の対策としてのインフラ整備を問います。

本町は、3本の河川と2本のクリークが流れる水郷であるとともに、3本の河川の下流部に位置する町である。そして、町全体が海拔がゼロじゃなしに、マイナスの地域であります。最近、地球の温暖化による集中豪雨で、全国各地に水害が続出しています。蟹江町は、偶然にもここ二、三年、集中豪雨の範囲を外れることが続いております。いつその状況が訪れても不思議ではない町、立地条件の町でございますね。

そこでお聞きしたいのは、本町の側溝及び水路の整備状況はいかがですかということ、

各町内会の側溝しゅんせつの要望等が大変多いと思いますが、予算の関係で次年度、次々年度という先延ばしをされている状況でございます。そして、今のうちに水路、側溝の整備をやる、これはなぜかといいますと、下水が始まりました、工事が。下水と並行してやられることによって、下水の接続の啓蒙にもなると思うんですよ。といいますのは、接続していただくと雨水しか流れませんよと、そしてヘドロがたまりにくくなりますよというようなことが言えますので、これは皆さん方に、町内の人に協力してくださいと、町民の皆様に、こういう意味も込めまして質問させていただくんです。

それで、これを今のうちに強靱化をしていくことによって、この海拔ゼロメートル地帯の、マイナス地帯の地域を守るという意味ですね、そういう意味合いを込めて質問させていただくんですけれども、私ももともと本町地区に遊水地が欲しいと申し上げたときがあるんですけれども、だけれども、よく考えますと、下水が整備されて、そして水路さえきれいにしゅんせつされていきますと、そこに遊水機能ができます。大きな遊水地を改めて設けなくても、まあ何とかいける町にしていけるんじゃないかなというので、まあ側溝とか水路の整備状況を今、土木の課長にお伺いいたします。

○土木農政課長 伊藤保彦君

それでは、側溝及び水路の整備状況についてお答えをさせていただきます。

毎年度町内会を通じまして要望いただいております、現状を確認し、優先順位をつけまして実施をしているところでございます。もちろん議員が言われますとおり、全ての要望にお応えすることはできません。ただし、今下水道が市街地におきましては進んでおりまして、整備済みのところにつきましては雨水のみの流入になりますので、堆積物等も減少するのではないかと考えられます。

今後につきましても、計画的に幹線水路や排水機場の遊水地をしゅんせつをしまして、水路は水路、遊水地は遊水地としての機能回復を果たすべく、計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

今、課長も計画的に進めてまいりますって言うておりましたけれども、ここ二、三年見えていますと、どうも側溝のしゅんせつとかそういうのが後手後手に回ってきているような、まあ予算づけを見ましてもそういう状況に陥っているなど。これは後ほどまた財政のほうで少し申し上げたいなと思っておりますけれども、もう少し今やるべきことはこういうことかなと思うことですね、やはり橋上駅の話にまた少し戻りますけれども、それよりまずは町の強靱化というのを考えていただきたいなど。この町というのには、まあ安心安全課の課長に聞いてもいいんですけれども、去年大雨のときの避難準備勧告というのは2回ぐらい出ましたよね、たしか。たしか2回だったと思いますけれども、何回でしたか。

○総務部次長兼安心安全課長 岡村智彦君

避難準備情報は2回出しております。

○2番 戸谷裕治君

少し言葉を間違えまして、避難準備情報ですね、こちらのほうが2回出てまいりました。

そこで、次の質問に入りますけれども、蟹江川のほうですね、これは天井川ですよ。天井川とは、皆さんご存じのように、これは人がつくったものが天井川ですよ。自然には天井川というのは存在いたしませんので、これは人がつくったものは人が管理するというのは当たり前のことであって、何を申し上げたいかと申しますと、この蟹江川の水門は53年に完成いたしました。以後、蟹江川の整備状況はということで、整備と申し上げますのは、しゅんせつですね。ほとんど上のほうで少しされたようなことは以前にありましたけれども、53年以降、ほとんど下のほうではしゅんせつというのはされていなくて、すごくたまっているような気がいたします。

そこで、少し課長にお尋ね申し上げます。今現在のしゅんせつ状況はいかがですか、蟹江川の。

○土木農政課長 伊藤保彦君

それでは、蟹江川の整備につきまして、愛知県に確認をいたしました。先ほど、地震の関係のこともちょっと言われましたので、耐震対策のこともちょっとお聞きしておりますので、ついでに述べさせていただきます。

耐震対策といたしましては、河川堤防を平成7年1月の阪神・淡路大震災以後、平成8年から平成21年度にかけて、緊急性の高い優先対策区間1.1キロメートルの蟹江川の整備を完了してございます。

しゅんせつにつきましては、平成14年度に小切戸川との合流部分を実施されております。以降、しゅんせつにつきましては、堤防補強などの工事に合わせまして部分的に実施しておりますということを確認してございます。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

なぜしゅんせつのことをお聞きいたしましたかといいますと、確かに蟹江川の排水機というのは能力アップいたしました。能力アップいたしましたけれども、上から流れてくる豪雨のときに、下で排水がかけられないとか、そういうことが起こってきております。だから、一時的に本町地区に水がついて、その後の蟹江川に排水される能力は高まりました。ですけれども、蟹江川のしゅんせつを、なぜこういうことを申し上げるといいますと、しゅんせつをしていただきますと、遊水池ができると考えたもので、蟹江川の今たまっているものをやっぱりとして、もうこれで何年になります、53年完成ですから、約45年、46年なりまして、その間は下のほうでのしゅんせつはされていないということだから、随分たまっているなど。

ですから、蟹江川がどんどん水位が高くなっておりますよね、皆さん見ていただけますと。水位ってわかりますか。わかりますよね。それは底上げされているから水位が高くなって、堆積物が多くなったということですよね。ですから、遊水機能がそがれてきたと。排水機能力が幾らアップしても、捨てる場所が時間的に限られているとかね、そういうことが起こっておりますね。ですからまあそういうことで、これは県の管轄ですから、これはもう町長のほうから県のほうに要望を上げていただきたいと、よろしく申し上げます。町長のほうから。

○町長 横江淳一君

ちょっと今、担当が申し上げましたが、私の記憶では、舟入地区の二ツ屋橋の水辺スポットの整備のときに実はしゅんせつを1号線までやった記憶がございます。これは間違いないと思いますが、ただちょっと記録にないのはちょっと僕もしっかり調べてみないと、たしかそういうような記憶でございまして、実際蟹江川、排水機に向かって流量が非常に滞るということでお願いをした経緯がございます。

その後、1号線から旧黒橋、排水機のあったところ、近鉄、それから昇平橋までの区間、3区間ぐらいに分けて、しゅんせつのお願いは毎度実はさせていただいております。今回も、来年度、再来年度のうちにということでお約束をしておたわけですが、ちょっと県のほうで異動がございまして、そのことにつきましてもちょっとお願いをしている状況で、これはまさに戸谷議員おっしゃるとおり、遊水機能が失われるということは、非常に我々としては幾ら大きな能力を持っていても、毎秒40トンでありますので、非常に効率的には悪いということで、これからどんどんしゅんせつだけは進めていくように要望したいと思います。ただ、莫大なお金がかかるということではありますが、ただ、かかっても、蟹江町の一番大事な生命線でありますので、しっかりとやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。ぜひよろしくお申し上げます。

新川とか庄内川は、ここのところの名古屋市の100万人の避難勧告とかね、そういうことが出ましたから、慌ててしゅんせつされていると思うんですよ。ですから、私どもは蟹江町の蟹江川というのがど真ん中に流れておる川なもので、何とぞよろしくお申し上げます。

次、ここでは学校のインフラについて少し質問させていただきます。

また運の悪いことに、トイレの話になります。

本町には小学校5校、中学校2校の教育施設があります。学校の経年劣化に伴うトイレの水回りの改修等、これからの相当の額が見込まれます。我が国の平均的な家庭では、ほとんどが洋式トイレが普及しております。子供のころから洋式トイレになれている生活をしておりますので、学校に行くとなかなかトイレができないとか、我慢するとかいう状況があるやに聞いております。まあ学校のこういうこともそうですけれども、教育施設全般ですね、一

部はまあ身障者とか老人用に少しはかえられましたけれども、それも建物の中で1つとかね、そういう状況ですから、もう早くにこういうトイレの改修等はやっていただきたいなど。

それで、この間も少し川合次長にお話ししたところ、やっぱりトイレの改修はしたいんだけど、いろいろ耐震とか難しいことがあるとおっしゃっていましたが、これはもう早急に全小学校とかそういうのはやっていかないとだめな状況というのか、これが生活になっておりますので、その辺は考えて、そして先日、9月の議会のときにこれをいただきましたね、教育委員会の。ここにも施設のことを書いてありますね、48ページに。施設の老朽化に伴い、平成25年度は蟹江町の公民館の外壁、屋上防水改修工事を実施したが、生涯学習施設の老朽化が進み、施設改修の必要性が増加してきている。今後の改修計画等を立案し、それに従って順次メンテナンスを行っていく必要があるというのが出ておりますよね。まあこういうことが出てきておりますので、トイレとかは特に早くやらないといけないんじゃないかなと思っております。ですから、そこでどういう計画をされているのか少しお聞きしたいなと思います。

○教育部次長兼教育課長 川合 保君

学校の要覧についてご質問にお答えします。

小・中学校施設整備事業は、耐震補強工事を平成15年度より始め、平成22年度で完了しました。平成24年度より空調設備設置工事に取りかかりましたが、防災機能強化、非構造部材の耐震化事業として飛散防止フィルム設置工事が平成25年度より3カ年計画で平成27年度完了予定です。

今後の3カ年計画では、空調設備設置工事を初めとして、トイレ改修工事及び水回りの改修工事等につきましては、国庫の交付金事業を活用し、効果的に事業計画を策定し、学校教育に支障が出ないように対応していきたいと考えております。

以上であります。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。やっていきたいんだけど、なかなかやっていけないというのが、これ予算のこともありますし、莫大な予算がかかると思いますから、どれが優先順位かというので質問差し上げているだけで、これは皆さん方でインフラのどれを優先にしていくか、それはまずは皆さん方でお考えください。そしてまたそこで私どもはご質問申し上げますので、ありがとうございます。

次は、財政のことについて少しお伺いいたします。財政から見るインフラ整備についてですね。

これからの約10年間、平成34年までを毎年90億の一般会計予算で推移するとします。民生費は毎年3%から5%の割合で増加すると思われるが、町として平成34年までの民生費のシミュレーションはどのようになっておりますか、増加の。それを1点お聞きします、まず。

○民生部長 佐藤一夫君

民生費の増加見込みについてでございます。

過去10年間、平成16年度から25年度の間的一般会計の歳出決算額、これから一般会計の歳出の総額、民生費の額、占める割合というところで見ましたが、総額につきましては90億円から100億円程度、そのうち民生費は25億円から37億円程度というところでございます。それで、平成16年度の民生費は約25億円、一般会計に占める割合が26.2%でございました。これが平成25年度には約32億5,000万円、構成比で35.6%ということになっております。

ただ、この間の民生費の支出の額を見ましたところ、その年によってでございますが、例えば南保育所の建築というような大きな施設の改築、建設があったりですとか、それから児童手当から子ども手当といったような制度が変わったことによりまして歳出が大きくふえたという部分を除きますと、大体同じような感じで歳出そのものが伸びてきておるのかなという感じを持っております。

それで、今後の見通しということでございますが、これはまだ今の段階では来年度の各部署における予算を作成中であつたりですとか、それから例えば介護のほうでいいますと、第6期の介護保険の事業計画策定中というようなこともございまして、まだまだほんの見込み、どの程度信憑性というのはわかりませんが、ざっとのところでは申し上げますと、今後も伸びていくだろう各種事業費、そして特別会計への繰入金、そういったものを含めましても、おおよそ2%から3%程度ぐらいは伸びていくのかな。そして、この伸びが2%だとしますと、10年間でその民生費の占める割合、これは総額を90億円程度というふうに限定した場合でございますが、40%を超えていくというようなふうに思われます。

以上でございます。

○2番 戸谷裕治君

ありがとうございます。一般会計予算を90億円と見込んで今お話ししていただいております。こちらもそういうつもりでお話しさせていただきました。これから10年間、34年ぐらいまではまあ90億円で推移していくとして、という話ですね。そこで、民生費が約40%を占めてくるということでございます。またこれが、これから消費税のこともありますけれども、これは我々ではちょっとわかんないことでありまして、国・県の状況を考えたとき、本当に今のままの依存財源を確保できるのかという疑問もありますけれども、この確保できそうですか、財源を。

○民生部長 佐藤一夫君

ただいまの答弁は、歳出の額をということ限定で申し上げたところでございますが、例えば歳出がふえれば、国なり県なりといったところの補助金、負担金、そういったところもふえてまいるという点もございまして、一概にただいま申し上げたそういった推移になるかどうかはちょっとわかりませんが、民生費自体がふえてくるということには間違いもないも

のかなという感じを持っております。

○2番 戸谷裕治君

そこで、JRの橋上駅化に対する起債ということで、起債をしないとやっていけないということですね、これをやるとしたら。まあざっとの計算ですけれども、20億円かかるとなると、20億円の起債をします。これは仮の話ですよ。そうしたら、毎年それから1億円の20年償還だと、まあざっと計算して簡単に言いますと1億円の償還が始まるということですね。固定償還ですね、これずっと20年間。そうすると、この一般会計に対する固定された償還がここに入ってきますもので、1億円、ほかの部分にまたこれ響いていくわけですね、どこかで削らないといけないと。

そして、もう一つお聞きしたいのは下水ですね。下水、これちょっと僕は勘違いしてまして、下水というのは今度企業会計にされるということで聞いておりました、それで企業会計にされるということは、我々商売やっていると、企業会計というのは、この企業が償還も全部やっていくもんだと思っていたの。そこがちょっと違っていて、この下水の償還は一般会計から繰り出されるんですよ、償還する場合は。

○上下水道部次長兼下水道課長 加藤和己君

お答えします。

下水道課のほうの財源でございますが、建設費と、実は維持管理費と分かれております。建設管理費というのは国庫補助です。それと起債、また皆さんにいただきます受益者負担金、あとは一般会計の繰入金でございます。もう一つは維持管理費、これは皆さんの下水道使用料と一般会計の繰入金からのものでございます。よろしく申し上げます。

○2番 戸谷裕治君

ですから、下水の償還は一般会計から繰り出しされるということで、ねえ、いいんですね。ですから、ここでまたこの90億円のことで見ていきますと、そこにまた下水の償還が固定的に入ってくるということで、ここら辺でまたほかのものを絞らないかんのかなと、そういう状態が続いてくるということですよ。

ですから、こういうことがこれから先、そういうことが起こるということですから、今のうちに町の強化をしていただきたいと。5年だったら5年かけて、この安心して住める町、それがやっぱり水路の整備、そして蟹江川のしゅんせつ等々やっていただいて、若い人たちが本当にこっち住んで出ていなくていいと。ここにとどまる人もいいし、人も呼び込みたいと。それで安心・安全な町ですよということでやっていきたいなと思いますから、だから財政のほうから見ても、お金の投入する時期を、まあ今、四、五年は考えていただいて、何に投入していくべきかということを考えていただきたいなと思っております。

これから何分、このままいきますと財源確保、まあ蟹江町自体はまず安定した収入といたしますのはやっぱり固定資産税とかそういうものでやってきましたもので、他の市町村に比べ

ると、工場が抜けたり、そういうことはありませんので。ただ、工場とかそういう大きな企業が来てくれますと収入もまた入りますけれども、そこにまた人も来ますけれども、今のところはそういう場所もないもんで、望めない。そうすると、ベッドタウン化していくのかなと思っております。そのベッドタウン化さすには、やっぱりそういう安心・安全なまちづくりを先行させながら、駅というのは少し後でもいいのかなと思っております。駅というのはその場から逃げませんのでね。

そして先ほど申し上げた、新本町線ですね、こういうインフラ整備でもそういう道路整備、これは蟹江町の町の中はおくれているなどは皆さん感じておられるんじゃないですか。先日の火事でもそう思われたんじゃないですか。やっぱり尾張中央道の南北の道路があそこに大きな1本だけで、あれから迂回される道路がなかったということで、なかなか狭い道しか。そのときにここ、今須成線が抜けていたら。これは稲沢まで続く旧街道ですからね。そうしますと、尾張中央道はトラックがたくさん通る道路、こちらの今須成線から稲沢行く道路は乗用車が通れる道路。乗用車の通れる道路というのは、あと小売店とか店とかそういうのが発展しやすい、周りに。トラックのぼんぼん通る道路は、やはりそういうのがなかなか難しいところというのは、我々商売やっていますとそういうことがありますね。

ですから、まずは道路整備とか、そういうことからかかっていた方がいいんじゃないかな。橋上化をやるなというんじゃないんで、やったらいいんですよ。先ほど志治次長が申されたとおり、体の不自由な方、子供たち、いろいろな人がいます。利便性は向上いたします。だけれども、この利便性をまあ四、五年待っていただいて、そのうちに内部一週強化して、そして住みやすい町にまずして、その後にやられても遅くないんじゃないかというのが今回の質問でございます。町長はいかにそういうことをお考えになりますか。

○町長 横江淳一君

質問が多岐にわたっておりますので、答えが的外れでございましたらまたご指摘いただきたいと思っております。

JRの橋上化並びにインフラ整備、優先順位をという質問でございます。

今、るるお話をいただきました。確かに蟹江町の財政状況、本当に心配していただきましたありがとうございます。私が平成17年4月に町長に就任して以来、蟹江町にあるいろいろな問題は山積みでありました。今も決して減っているわけではありません。どんどん新たなものが来ております。そこで優先順位をつけましたのは、まずは安心・安全のまちづくりということと、それから学校教育、子ども・子育て、老人対策も含めてであります。まずは学校の強化と、今ある蟹江町の公共施設、これの耐震に力を入れていただきました。給食センターはもとより、体育館、皆様方の賛同を得まして議決をさせていただき、進めさせていただくことができました。本当に感謝を申し上げます。

それによって当然起債もふえてきたわけでありまして、決算を見ていただくとわかります。

25年度末に86億円、一時的には90億円ぐらいになったわけですが、これから先ほどご指摘をいただきました公共下水道事業の進捗に伴いまして、当然実質公債費比率がふえてまいります。我々も、今現在32%の普及率、これを平成31年までには42%ぐらいまで持っていくということではありますが、さきほどちょっと下水道担当から答弁させていただきましたけれども、収入については当然国・県の予算が半分入るわけでありまして、それを毎年実は国交省下水道部のトップまで我々陳情に行ってきております。そこで民主党政権のときからもうそうでありませけれども、一定の結論、要するに一定のところまで持ってきたら下水道はもう終わるよというようなことを政府当局がもう決めておるようであります。それは10年間です。これは私だけではなくて、ほかの4市2町の首長さんは全てその情報を下水道部長から聞いております。とはいうものの、今現在我々がやってきた進捗率の中で10年間で全て終わるかという、それは不可能であります。

ですから、そんなような状況の中で刻々と状況は違ってまいります。先ほど言いましたように、一般会計に占める実質公債費比率、それとあと特別会計、そして企業会計に移行するといっても、下水道の会計については非常に厳しい状況がこれから待ってきておりますので、今、戸谷議員が言われましたような橋上駅も含めました大きな事業につきましては、当然慎重に前へ進めていかなきゃいけない。ただ、新本町線の延伸につきましても、決してとまっているわけではありませんが、一つの起爆剤として担当が申し上げただけでございます。今後ともスピード感を持ってインフラ整備をやっていかなきゃいけない、そして中期的、長期的、将来にわたってやっていかなきゃいけないことについては速やかにやりたい。ただし、先ほど言いましたように、財政状況をしっかり見た上で、依存財源、自主財源のバランスをとりながら、実質公債費比率のぎりぎりと言っちゃなんですが、10%前後を何とかいけるような、そんな財政を保っていきたいなど、こんなことを思っています。

今、私が思いますのは、第4次総合計画、平成24年から始まっておりますが、23年から32年まであります。この10年間に、予定人口が皆さんご存じのように3万8,000人です。そして、蟹江町は市街化率が40%ちょっとであります。そこから税収をいかに引き出し、また町民の皆さんにそれをいかに還元するか、これはもう永遠の課題であるというふうに考えております。住みやすい蟹江町を目指して頑張っておりますので、戸谷議員を初め、議員各位にはご協力を賜りたい、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 吉田正昭君

以上で、戸谷裕治君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午後 1時52分)